

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（澤西省司君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（澤西省司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は12月18日と同様ですので、御了承ください。



◎日程第1 一般質問

- 議長（澤西省司君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、山下真男君、野崎郁徳君、石関華君、山田貴之君、中原緑君の一般質問を行います。

順番に発言を許します。

5番、山下真男君、発言を許します。山下真男君。

- 5番（山下真男君） 皆さん、おはようございます。本日のトップバッターを務めます公明党の山下真男です。

初めての一般質問となります。要領を得ない部分や過去に先輩議員が行った質問と重なる部分もあるかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

町会議員になって3か月目ではありますが、この川根本町を幸福度の高い地域、幸福感を実感できる地域にと話してまいりました。幸福度は、暮らしやすさ、生活のしやすさとともに、心の問題でもあります。どうしたらここに住んでよかったと言ってもらえるような町にできるか、またこの町で気持ちよく生き生きと生活していくにはどうしたらいいか。「ハードからハートに」という町長の言葉とも、通じるものがあると思います。

人口減少が当町の大きな課題ですが、高齢化地域では、どうしても人口減少率は高くなります。9月に静岡新聞に掲載されましたが、健康に生活できるお達者年齢は、県内の市町村の中で男性は川根本町がトップでありました。女性は競争が激しく、1番というわけにはいきませんでした。トップの湖西市が85.5歳、当町は84.1歳とそれほど差はありません。

65歳以上の高齢化率はこの川根本町は52.1%で、御承知のとおり、西伊豆町に次いで県内

で2番目ではありますが、県内で1、2を争う高齢化地域は、逆に言えば、県内で1、2を争う長寿のまちとも言えると思います。

長生きしたいというのは、誰もが望むことだと思います。既にやっているかもしれませんが、「健康長寿の街、長生きできる街」というようなキャッチコピーでPR、移住・定住に結びつけていってはどうかと思います。高齢者が生き生きと暮らし、子供たちも楽しく暮らせる町を目指して努力してまいります。

そこで質問ですけれども、まず生活のしやすさという観点から、大きな1番目として交通インフラの問題、そして大きな2番目に子育て教育の問題、最後3番目に町おこしのプロジェクトについて、以上三つの大きなテーマについて質問をさせていただきます。

まず、1番目として、道路の復旧工事についてですが、現在通行止めとなっている国道362号線、瀬沢、久保尾間の工事予定とその迂回路二本松線の整備状況について伺います。

また、10月に崩落しました町道坂京線の工事予定はいかがでしょうか。

2番目として、子育て教育支援について伺います。

人口減少による学校の統廃合で、教育環境は減少しております。教育環境の減少とは、学級数やクラスの人数が減る、部活動の廃部・統合、行事の縮小等のことですが、現在の出生数を踏まえて学校や教育環境の将来像をどう考えるか、教育長に伺います。

また、ゼロ歳から18歳の子を持つ親に対して、当町ではどのような支援策があり、それらの利用状況は現在どうなっているか、伺います。

さらに、移住を考えている家族に、それらの支援策や当町の教育環境について、いつ、どのような内容をPRしているか、伺います。

最後に、町おこしプロジェクトに関してですけれども、ある企業から宇宙ビジネスプロジェクトの提案があります。この企業については後で説明がありますが、内容のいい、信頼できる企業であります。そのプロジェクトとは、プラネタリウムを造り、リモートセンシングを農業、防災に役立て、いずれは小型の人工衛星を打ち上げるというものであります。これはまだ提案の段階であり、なかなか具体的な回答をしづらいかも分かりませんが、こんなふうなプランがある、こんな可能性があるという意味で質問をさせていただきます。

まず、(1) プラネタリウムは入場料を600円として、年間4万人の動員で2,400万円の売上げを目指す。そう簡単にそういうふうにはならないと思いますけれども、町内でお金を落とす一つの材料となりますけれども、この点、どういうふうに考えますか。

また、(2) 川根本町は澄んだ星空全国2位と言われており、これは以前、環境省の調査でそのように言われましたけれども、観光の面で三ツ星天文台や星空列車等を企画する大井川鉄道との連携などで集客を増やせるとは思いますけれども、いかがでしょうか。

(3) プラネタリウムは、廃校や現在使われていない施設を利用してとのこと。これらの候補先としては、どこが考えられますか。

(4) 他地域の学校からのプラネタリウム見学を積極的に受け入れ、天文学や宇宙関連の

授業を当町の教育の特色として、留学生や移住者にアピールできると思いますけれども、いかがでしょうか。

(5) 時流に合ったプロジェクトで、宇宙関連事業は国や県の補助がありますが、当町では利用できる補助制度はありますか。

最後に、当町のリスクは極力少なくすることが大切ですが、全体を通してこのプロジェクトをどう考えるか、伺います。

以上、壇上からの質問となります。よろしくお願いいたします。

○議長（澤西省司君） ただいまの山下真男君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長。

○町長（藺田靖邦君） 皆さん、おはようございます。

それでは、山下議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、一つ目の国道362号瀬沢、久保尾間の工事予定と迂回路工事等についてお答えをさせていただきます。

まず、国道362号瀬沢、久保尾間の災害復旧工事につきましては、道路を管理している島田土木事務所によると、令和8年2月から仮設工事に着手し、地滑り対策と道路の復旧工事を順次進め、令和9年度末の完成を予定しているとのことであります。

あわせて、迂回路になっている町道二本松線についても、安全確保のために、路側線や視覚誘導標の設置などの整備に御協力をいただいております。

二つ目の町道坂京線の復旧の見込みについてお答えします。

路肩が崩れたため、町道坂京線を全面通行止めにしており、現在は地質調査を行っています。調査結果を基に測量や設計を進め、工法を決定してまいります。設計を来年5月までに終え、6月定例会において、工事費用を補正予算計上する予定であります。

工法がまだ決まっていないため、工事にかかる期間は今の段階でははっきりお伝えできませんが、できるだけ早く復旧できるよう対応をしてまいります。

2の(1)と(2)は、子育て教育支援についてですが、教育長よりお答えします。

三つ目の町おこしプロジェクトについてお答えします。

宇宙ビジネスは初めて耳にする方が今日、多いと思いますので、経緯を簡単に説明させていただきます。

先月、私の知人の紹介で、株式会社電翔の河村会長と面談しました。河村会長は町内御出身で、昨年度は本町の社会福祉協議会に軽車両を2台寄贈していただきました。

同社の本業はシステム開発やITソリューション、各種分野のコンサルティングサービスです。具体的に言いますと、イオングループ全社の出退勤管理や、九州博多にある駅ビルの統括管理なども手がけております。

河村会長から伺った話では、会社の新規事業として宇宙ビジネスへの参入を検討しており、出身地である本町は澄んだ星空全国2位であり、三ツ星天文台もあることから、事業を立ち上げるなら本町が適地だということでお話をいただいたという経緯です。

その後の打合せについては、担当課長から現状を説明させていただきます。

3の(6)の当町のリスク回避と本プロジェクトに対する考え方についてですが、会長と面談した際、本町の財政状況は初めにしっかりお伝えしており、財政支出については慎重に対応をしております。

一方で、本プロジェクトは、成功すれば雇用の創出や町のPRなど、町にとって大きなプラス効果が期待できると認識しておりますので、できる限りの支援は行ってまいりたいと思っております。

○議長（澤西省司君） 教育長、石原一則さん。

○教育長（石原一則君） それでは、議員の2の(1)、(2)子育て教育支援についてお答えさせていただきます。

本町では、ゼロ歳から18歳までの系統的なキャリア発達を目指して、保育園、そして義務教育学校、高校または関係機関をつなぐ、いわゆるシームレスな共育、これは私の造語なんです。シームレスな共育の共育は教え育てるではなく、共に育つ、シームレスな共育の実現を目指しております。

生まれたそのときから子供たち一人一人の成長を支える、そのシステムがシームレスな共育です。こうした特色のある共育を全国に発信していく取組を、これまで以上に強化してまいります。

詳細については、担当課長からお答えさせていただきます。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、私から、2の(1)ゼロ歳から18歳の子を持つ親に対する支援策についてお答えをさせていただきます。

主な子育て支援策として、ゼロ歳から18歳の子供を対象に医療費の無償化を行っております。令和6年度の実績につきましては、5,729件、1,147万円の扶助を行っております。

また、令和4年度から実施している事業として、ゼロ歳から2歳までの子を養育する保護者に対し、町内でおむつ等の育児用品を購入できる用品購入券を年間6万円分支給をしております。令和6年度は57人に用品券を支給し、利用額は334万1,000円でありました。

さらに、令和5年度から産婦人科・小児科オンライン事業を実施しております。本事業は、川根本町内に住所を有する妊婦、産婦、子育て中の保護者等が、小児科医、それから産婦人科医、助産師に対してスマートフォン等でオンラインで相談できるものであります。令和7年12月1日現在の登録者数は76人、令和7年4月から11月の間に20回、事業開始から延べ171回の利用がございました。利用者からは、子供の体調不良で不安なところ、とても丁寧で分かりやすい回答をいただいて安心した、今後も利用したいという声をいただいております。

その他にも子育て支援策を実施しており、今後も、町民誰もが安心して産み育てることができる環境整備を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 次に、私のほうからは、2の（2）移住を考えている家族に対する町の支援策や教育環境のPRについてお答えをさせていただきます。

移住を検討する御家族向けには、本町では、親山里山留学体験を実施しております。移住・定住のポータルサイトで周知するとともに、首都圏や関西圏で開催される移住フェア等に出展する際にも同事業を紹介しております。例えば、首都圏にお住まいで、子供に伸び伸びとした教育を受けさせたいと考える御家族には、親山里山留学をお勧めしております。留学では、本町の子供たちと一緒に授業や学級活動に参加することができます。同時に校長から学校の教育方針について聞く場や、教育委員会から町の教育の特色を説明する機会も設けております。これにより、子供も保護者も本町の学校教育のよさを直接に知ることができます。

授業体験の後は、町営住宅や空き家バンク物件の見学、買物などの生活環境の案内、移住に関する支援制度の説明を行います。

以上を通じて、子供の教育環境に焦点を当てた親子での移住を具体的に提案しております。

続いて、3の（1）から（5）までの町おこしプロジェクトの個々の質問に対し、私からお答えさせていただきます。

2,400万円の売上計画、大井川鐵道との連携、候補先、プラネタリウム見学の受入れ、補助金に関する御質問についてです。

山下議員から御質問のとおり、相手企業様からは構想を含めた提案を受けております。ただし、最初の御提案をいただいてからまだ1か月しかたっており、その間に二度ほど面会し、三ツ星天文台や町内の空き校舎は現場を案内したものの、詳細な話には至っておりません。

町長が先ほど答弁したとおり、町の財政状況は相手側へ明確に伝えております。その状況下においても、本事業が成功すれば、町にとって大きなメリットがあると考えておりますので、今後も可能性がある限り、打合せを継続してまいります。

なお、予算に関わる事項になれば当然ながら議会の議決が必要ですので、進展があり次第、その都度、御報告をいたします。

以上です。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。5番、山下真男君。

○5番（山下真男君） ありがとうございます。

まず、道路の工事についてですけれども、これ建設課の山本課長からも、これまで補正予算とかそれ以外の場面でデータを提示して説明をしていただいております。それで、これは町民の皆様、住民の方への確認の意味も込めて質問をさせていただきました。町長で御回答をいただきました。

特に再質問はしませんが、国道362号線の復旧は今後2年ほどかかるということです。また、本日、ほかの議員からも質問があると思いますけれども、林道平栗線も同じく地滑り等があって、かなり時間がかかる工事になるようです。362号線については国にも要望していただいておりますけれども、なるべく急いで工事をしていただくよう、関係各位にさらに働きかけをしていただくとともに、生活に関わる道路である林道、町道については、行政にもでき得る限り早い復旧をしていただくようお願いいたします。

メイン道路の復旧に時間がかかる以上、大切なのは迂回路の整備であります。迂回路は362号線の二本松線、平栗線の迂回路、智者山線、坂京線の迂回路、高山線は私自身何度か通ってみましたけれども、例えば二本松線は昼間通る分にはさほど問題はないと思いますけれども、夜間や大雨のときは、やはりすれ違いや道を譲るためにバックするときかなり緊張を強いられます。女性や高齢者は大変ではないかと思えます。また、救急車や消防車などの緊急車両の通行にも、すれ違い時に支障を来します。側溝に車輪を落としてしまった人も何人かおり、グレーチングも入れにくいとも聞いておりますけれども、何か対策を考えていただくと、地域の方は大変に助かるというふうに思います。

少し前に、さっき紹介がありました側溝の道路側に白線を引いていただきましたけれども、地域の住民の方はかなり喜んでおります。

また、これも山本課長にはお伝えしましたが、原山の方から、林道家山線の整備についてのお願がありました。原山の方は町に行くのにこの道を利用して抜里、家山方面に行くことが多いんですけれども、すりばち窪から原山までとがった岩のかけらがたくさん道路に散らばっており、パンクするので、通れないというものでした。以前、私も時々この道を通って原山のほうに行っていましたので、また私自身、この林道家山線でとがった石でパンクしたこともあるので、よく分かるんですけれども、確かに岩のかけらが多い道路であります。万一、二本松線が土砂の崩落等で通れなくなった場合、この林道を使う頻度も高くなると思えます。先月、通ってみましたけれども、気をつけて運転すれば何とか通れないことはないというふうな状況です。

何でも行政にお願いするのではなく、この林道の整備は有志でやろうという話が出ております。防災で言うところの自助、共助に当たるかと思えます。

何せこの川根本町、面積の90%以上が山であり、土砂の崩落や倒木のリスクは常に抱えております。いろんな工事をやっていただいております、大変だと思いますけれども、どうか迂回路の整備についてはよろしくお願したいと思います。

○議長（澤西省司君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 質問も私になってちょうどそういったときも重なったのかもしれませんが、迂回路、全て私が測量で関わった場所ですので、ほとんど分かっているんですけれども、当面のことですけれども、迂回路もやはり白線引いたり、狭い3級なりの道路です。1級、2級、3級あるんですけれども、3級というのは一番お金のかからない道造った。

そういった道なんですけれども、そういった中で原山、久保尾もそうですけれども、家山線があっというんな迂回路があるわけなんですけれども、そういった迂回路があっという間で当面はよかったということで、これからもそうした迂回路のほうは建設課によく言って、よくチェックして、危機管理かもそうですけれども、いろんなことの中において、やはり町民の御要望にもお応えしていかなくやならんと思っていますし、今後もまだしばらく続きますけれども、何とかそうした整備のほうもしっかりやってまいりたいとこんなふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 山下真男君。

○5番（山下真男君） ありがとうございます。今まさに町長にその分を再度聞きたいというふうに思って、質問しようとしていたところでした。

ぜひ二本松線、また智者山線と坂京の高山線、本当に生活に係る道路でありますので、復旧のほうをなるべく早くよろしくお願いいたしますと思います。

さて、子育て教育の問題ですけれども、教育環境に関して教育長から回答をいただきました。

シームレス共育の話がありました。当町の教育の特徴としてシームレス、継ぎ目のないという意味ですけれども、再度、そのシームレス共育とはどういったものか、その効果はどうか、また具体的な事例があったら教えていただけますか、お願いいたします。

○議長（澤西省司君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） ありがとうございます。

今から私は三つのシームレスを申し上げたいと思いますが、一つ目が幼稚園、高校、義務教育、学校間のシームレスについてです。それは、まずは今年の3月に、義務教育学校の職員、あと保育園、あとは川根高校の職員にも来ていただき、そして学校応援団の皆さんにも来ていただきまして、幼児教育とは一体どういうものなんだろうということを学ぶ研修の場を持ちました。それは保育園を卒業したら後は小学校、そしてその後は中学校とそれぞれの過程の中で子供の成長というのは断片的になってしまう。それを高校までの教員が、幼児教育から育ってきた子供は一体どういうふうにしてこれから18歳まで育てていくんだろうということを学ぶ場を持ちました。

二つ目ですが、義務教育学校の中です。1年生から9年生、それぞれの学年があるわけですが、この学年を超えた活動に今、挑戦をしております。つまり学年を取っ払って、例えば1年生と9年生が学ぶとか4年生と7年生が学ぶ、そんなようなことを今、挑戦をしております。

さらに、教育内容にもシームレス化に挑戦しています。教育内容は、例えば算数の割り算という単位だったら、その割り算を先生が全部コントロールしているんですが、そこをシームレスにして例えば学ぶ順番を子供に選ばせるとか、子供が主体的に発揮できるようなそういう内容のシームレス化も今、挑戦しております。それについては、令和9年度に全国に向

けて研究発表会を義務教育学校、打ちたいと思っております。

あと最後、もう一つですが、私たちが本当最終的に目指すシームレスというのは、地域、町のシームレスな教育です。それに目指してゼロ歳から18歳までの子供たちの成長をどう捉えるかということ、地域みんなで考える場を今年の4月に研修会持ちました。その研修会を通してシームレスな共育、みんなで共有ビジョンを持ったところです。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山下真男君。

○5番（山下真男君） ありがとうございます。

ぜひその共育、令和9年度ですか、発表するということですがけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

当町の子育て支援策について、健康福祉課の森下課長から御回答をいただきました。このことも町民の皆様には知っていただく確認の意味も込めて、質問をさせていただいております。

様々な施策を打っていただいておりますけれども、その施策がどれだけ有効に利用されているか、またこれもある意味、幸福感につながると思ひますけれども、保護者が気軽に気持ちよく子育ての相談ができているかが大切だと思ひます。これは私の持論ですがけれども、母親が幸せでないと、子供もまた幸せではないと思ひます。

そこで質問ですがけれども、子育てについて、先ほど紹介ありましたオンラインの医療の相談窓口もあるようですけれども、相手の顔が見えて気軽に相談できる場とそのような機会が具体的に当町にあるか、伺ひます。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、質問にお答えをさせていただきます。

健康福祉課において、いろいろな事業を通して保健師や管理栄養士、保育士などが不安解消のために顔の見える関係づくりに心がけ、町民誰もが安心して産み育てることができる環境整備を図っているところでございます。具体的には、1歳6か月児、3歳児を対象とした健康診査、2歳児、2歳6か月児を対象とした歯科健康診査等を行っており、その際に子供たちの様子を確認をしながら保護者の皆さんと面談し、相談に応じております。

また、定例の乳幼児相談や発達に係るすくすく相談などを開催し、相談に応じているところでございます。

そのほか日常の業務の中でも、保護者の皆さんからの相談については随時対応をしているところでございます。

町内には2か所ある子育て支援施設においては、毎月いろいろな事業を実施して親子で参加していただいているとともに、「ひだまり・こもれびだより」を毎月発行をし、事業に参加された保護者の皆さんにはその会場で、参加がなかった保護者の皆さんには御自宅を訪問し、事業のお知らせをしながら子供たちの様子を伺ひ、保護者の皆さんからの相談に応じているところでございます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山下真男君。

○5番（山下真男君） ありがとうございます。

子育ては孤立しがちな面があると思います。相談できる人が一人いると、どれだけ心強いかわかりません。また、顔を合わせてママ友同士が情報交換できる場として、これ以前から要望がありますけれども、御承知の方も多いと思います。公園が欲しいという要望も以前からあります。これはアウトドア、インドアも含めて、そういった場も必要ではないかというふうに思います。

子供は未来の川根本町そのものであり、また現在住んでいる方も含めて定住を促すのは、この子育て教育環境にあると思います。今まで以上に親子そろって気持ちよく子育て教育のできる環境をつくっていただくよう、どうかよろしく願いいたします。

さて、大きな3番目の質問の宇宙ビジネスプロジェクトの話ですけれども、坂下課長からも御回答いただきました。

まだ提案の段階であり、確かに具体的な話はなかなかできにくいと思います。冒頭申し上げたとおり、プラネタリウムを造り、リモートセンシングを行い、いずれ小型の人工衛星を打ち上げることですけれども、プラネタリウムは10m四方で100人近くが入れるものということで、プラネタリウム自体はイメージが湧くんですけれども、リモートセンシング、また人工衛星についてはそれがどのようなものであるか、説明をいただけますでしょうか、お願いいたします。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） リモートセンシングと人工衛星の打ち上げについて、提案ということで、提案を受けているものをお答えさせていただきたいと思います。

リモートセンシングとはから入りますと、私も知らなかったんですけれども、調べたところ、人工衛星や航空機を使って、対象物に直接触れずに離れた場所からその形や性質を測定、観測する技術のことをリモートセンシングというようです。

提案を受けている内容なんですけれども、人工衛星で撮影する可視光線や赤外線画像、レーダーでの地上測量によるデータを解析することによって、使える情報を得ることができると。具体的に言いますと、この技術を応用して、農業分野におきましては、農作物の生育状況や病害虫の様子などを判定することで、農家の見回り等の作業負担の軽減が期待できるということです。また、防災分野におきましては、土砂崩れなどの被害状況のいち早い把握や、災害危険地域の特定などを行うことができます。

提案によりますと、町内にデータ解析の拠点を設けて技術開発やサービス業務を行いつつ、事業を担う人材育成を行います。事業サービスの対象ですけれども、これは町内に限らず、衛星データの得られる場所なら日本全国を対象と考えているようです。

次に、人工衛星打ち上げについてです。

人工衛星というと、先日もテレビでやりましたけれども、種子島での打ち上げみたいなのすごいものを想像される方もいるかもしれませんが、手のひらに乗るサイズの超小型人工衛星は、大学の研究室で学生が低コストで開発して運用している例もあるみたいです。

提案では、このような超小型人工衛星開発を通して技術取得と人材育成、宇宙に興味を持つ人呼び込んで参加者を集める、そして学生や町民を巻き込んで自分で衛星を作成、捜査して画像の撮影を体験してもらおう。そして、この川根本町を衛星を開発している町として知名度を上げ、関係人口、交流人口を増やしていきたいという提案を受けております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山下真男君。

○5番（山下真男君） ありがとうございます。

これは質問ではありませんけれども、宇宙ビジネスは高市政権で重要な国家戦略となっております。予算の拡充もしており、使える補助制度もかなりあるのではないかと思いますけれども、これは現在、提案者の企業が調べているところです。

その提案者の企業というのは、さっき町長から説明がありました。繰り返しになりますけれども、株式会社電翔といいまして、静岡市のソフトウェアの会社であります。業績もよく、創業者が先ほど話がありました川根本町の出身ということもあって、当町に貢献したいという気持ちを強く持っていらっしゃいます。これも話があったとおり、当町の社会福祉協議会に車を2台寄附して下さっておりますけれども、そのことからその貢献したいという気持ちが本物であるということが分かります。

冒頭申し上げましたが、プラネタリウムを造り、リモートセンシングの業務を行い、人工衛星を打ち上げるとのこと、この三つともコストの試算も電翔でしております。最近、人工衛星を最初に打ち上げてはどうかという話も出ているようです。人工衛星は今説明があったとおり、超小型で大きさは手のひらに乗るサイズというお話ですけれども、一般的には10cm掛ける10cm掛ける30cmとそんなふうな大きさになるようです。製造と打ち上げの費用として1,000万から2,000万、打ち上げ成功の確率はAIによれば90%前後とのことで、かなり実現の可能性のある提案であります。

この川根本町が関係して人工衛星を打ち上げたということになりますと、全国的にもかなりなニュースになりますし、当町を全国にアピールし、人を呼び込む大きな材料になると思われれます。もとより慎重に考え、判断していかなくてはなりませんけれども、人工衛星の話は仮に幾らか当町で負担したとしても、成功すればその費用対効果は相当なものがあると考えます。

先ほどの質問のときに言いましたように、星空が全国で2番目にきれいで三ツ星天文台を抱える環境、大井川鐵道の全線開通を見込んでの連携、廃校の利用、リモートセンシングの農業、防災対策等々、この川根本町に非常にマッチしたプロジェクトであると思えます。町の活性化の投資として、慎重に判断しながら進めたいと思いますので、どうぞよ

ろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の質問は全部これで終わります。ありがとうございました。

○議長（澤西省司君） これで山下真男君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は9時55分といたします。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時55分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、野崎郁徳君、発言を許します。野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

この議場には、こちら側に8年間ほど座っておりましたが、この場に立つのは初めてでありますので、大変緊張はしております。よろしくお願いいたします。

今回は、町長がさきの選挙のときに掲げられました施策方針「ハードからハートへ」に関する質問から、その施策実現に向けて関連する町財政運営に関する質問、今後の茶業振興及び不登校対策事業に関する3点の質問をさせていただきます。いずれも、特に前半の二つにつきましては昨日から先輩の議員の方々の御質問の中でも取り上げられており、町長にもいろいろ御答弁いただいております。一部重複する部分もあろうかと思いますが、御容赦願います。よろしくお願いいたします。

まず、町長はさきの町長選に当たりまして、「ハードからハートへ」という施策方針を掲げられまして見事当選され、本日に至っております。

現在、行政当局においては、来年度予算要求の資料作成の渦中であろうかというふうに認識をしておりますが、町長は来年度予算編成に関しまして、職員に対してこの町長の施策方針を予算においてどのように考慮し反映していくかというようなことを御指示されたか、お伺いをいたします。

その中でまた、当初予算編成に関しまして、私が行政職員として予算編成の担当課長として勤務させていただいた当時も、当町財政は厳しいものがございました。皆様御承知のとおり、当初予算ベースでは歳入不足分を基金充当する等々の補いでやっと予算執行ができ、決算時には結果的に繰越金の予算ベースよりの増加や予算執行時の歳出の見直し等により、結果として基金の取崩しを行わない、また少額で済んだというような形の、言わば綱渡り的な財政運営をしてきた経緯もございます。しかし、近年の歳入不足は、私が携わっていた当時よりは一段とその厳しさが増加してきておるといふふうに認識しております。職員の皆様は大変御苦労されているのではないかと推察しております。

この歳入不足の状況は、全国的にも財政的に豊かな県であると認識されておりました我が静岡県においても、過日、知事が県財政状況は切迫したものがあり、財政危機宣言一步手間であるとまで発言をされ、県においては新聞報道にあるように、県財政立て直しに向けて歳出削減に向けた努力を進めていくという旨の報道がされております。

そこで、当町においても、今後ますます深刻化する歳入不足を補うためにも、さらなる歳出削減に努めていくことは必然的なことであると考えますが、今後どのような方策で対応されていくか、そのお考えをお伺いいたします。

また、歳出削減を具体的にかつ効果的に進めていくためにも、より一層の行財政改革を改めて推進していく必要があるのではないかと考えます。その点についてどのように捉え、対応されていくか、考えを伺います。これは昨日、石山議員の質問でも御回答されておりましたが、もう一步踏み込んだ形での方針、お考えがございましたら、お示し願えれば幸いです。

2点目が茶業振興に関する御質問をさせていただきます。

これも昨日、野口議員も言われておりましたが、大変お茶を取り巻く環境は厳しいものがございますが、当町は改めてここで私が申し上げるまでもなく、銘茶川根茶の産地でございます。しかしながら、今申し上げましたとおり、近年の茶業を取り巻く状況は大変厳しく、長らく続いていた茶価低迷、生産者の高齢化・減少といった状況は厳しさを増していく一方というふうに考えます。

そのような状況の中で一方では、高値が続く原料用碾茶栽培や今年の秋番茶の異常なまでの高値といった状況もあり、当町を取り巻くだけではなく、日本の茶業全体の大きな岐路に立っているというふうに感じております。

このような状況を踏まえまして、町は先人の努力によって長い間掲げてきております銘茶川根茶については何であるか、どのように捉えているかということをお伺いします。

この質問は、昔、お前やっていたじゃないかという形でブーメランになって返ってくることは重々承知であります。今後の茶業振興の在り方、来年度予算編成に向けての具体的な方策を踏まえて、銘茶産地川根本町というところの方向性をどのように考えているかという点についてお聞かせ願いたいと思います。

3点目の質問でございます。

不登校・いじめ対策事業（フリースペース新設事業）に関する質問でございます。

議員の新規というか、新しく議員になった我々も含めての研修で、行政の方々から今年の施策の説明等を聞かせていただく機会がございました。その際に、今年度の新規事業として、今言った事業が計上されているという御説明を伺いました。

この事業に大変大きな期待を抱いていた方々も多数おられると思います。10月の説明時においては、この事業はまだこれからだよといった説明もあったかというふうに記憶しておりますが、スタートできたというような話も聞いておりますけれども、今の状況についてまた

教えていただきたいと思います。

また、いろいろ期待していた方々、昔でいう中学3年生、今の9年生にとっては義務教育最後の1年が、半年が過ぎてしまったというようなこともあって、年度当初からスタートできなかつたのかなというところに対しての何か要因があったら、どこにあったのかというようなことを御説明いただければと思っております。

多岐にわたる形の質問になって申し訳ございませんが、演台からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（澤西省司君） ただいまの野崎郁徳君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、
藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、野崎議員の質問にお答えさせていただきますが、やはり議員こちら側に座っていた人ですので、財政のことは詳しいことは重々承知の中の質問だったと思います。

それでは、1の（1）当初予算要求資料作成に当たり、職員への具体的な指示についてお答えします。先日の答弁と重なるところもありますが、御容赦いただきたい。

「ハードからハートへ」という言葉には、この節目にまちづくりの進め方を変えようという強い決意が込められています。これからのまちづくりは、行政が一方的に決めるのではなく、町民の皆さんと一緒に考え、一緒に形にしていくことが大切だと私は思っております。そのため、職員には単に業務をこなすことではなく、これは業務量、アウトプットのことですけれども、繰り返しますが、町民の話に耳を傾け、町民の声を予算や施策に的確に反映するアウトカム、成果、これが大事なんだと職員にはこれからは、そういった意味の中の指示を出しております。

1の（2）の今後の財政運営についてお答えします。

当町は人口減少により、住民税や固定資産税などの自主財源を増やすことが難しく、国庫支出金、地方交付税や県支出金といった依存財源に頼らざるを得ない、財政指数0.36ですので、今後もそれずっと続いていきます、そういった状況にあります。近年は、国の税収増加に伴い地方交付税の追加交付がありましたが、将来的に地方交付税が減る可能性もございます。このような厳しい財政状況の中でも、必要な施策を確実に実行できるよう、歳出削減に積極的に努めてまいります。

方策としては、予算編成方針に基づき各事業の目的と効果を厳しく検証し、歳出の徹底したスリム化を図ることとし、一般財源ベースでの削減目標を定めております。また、歳入の確保に向け、昨日の質問でも申しましたが、副町長中心にふるさと納税の増収策やクラウドファンディングなど、新たな手法を積極的に取り入れていく方針でございます。

1の（3）行財政改革の具体的な方針、考え方についてお答えします。

今後の町の運営では、歳出削減と持続可能な行政サービス確保を両立させることを最優先に、行財政改革を積極的に推進してまいります。

事業の政策目的・効果の検証によるスリム化、デジタル・トランスフォーメーションなどのインフラ整備に縛られない手法の導入などにより、行政全般にわたる改革を進めます。具体的には、補助金や委託費の全面的な財産状況の把握、決算時の正確な利益の算出、棚卸しと評価に基づく取捨選択、業務の統廃合とデジタル化による効率化、外部委託の適正化を実施し、年度ごとに進捗を確認し、財政の健全化を図ってまいります。

次に、2の（１）と（２）です。

銘茶川根茶と茶産地としての方向性について関連がありますので、併せてお答えをさせていただきます。

銘茶川根茶は、町民が大切にしている伝統であり、まさに川根本町の顔であると考えております。

令和7年には荒茶価格が上昇しましたが、これまでの長期にわたる荒茶価格の低迷という厳しい状況の中でも、全国茶品評会で産地賞や農林水産大臣賞などの上位入賞を継続しており、産地を挙げて銘茶川根茶の維持・発展に努めてきました。

また、近年、大規模な茶園基盤整備事業や荒茶加工機の大規模更新も実行され、同時に世界的な抹茶需要の拡大と強いサプライチェーンを背景に碾茶工場や抹茶加工施設が整備されたことで、当町の地域経済や地域社会の維持・発展を強く牽引する要因となっています。議員がおっしゃったとおり、現在はまさに大きな転換期であると私自身も感じているところであります。

次に、茶産地としての方向性ですが、製茶機械長寿命化緊急対策事業を実施した背景には、順調に拡大を続ける碾茶・抹茶の将来を見据えたときに、やはり高品質煎茶産地であることが川根茶の基盤になると考え、煎茶の生産体制を維持していく必要があると考えました。抹茶は加工用の原料となることが多く、国内外で生産が拡大すれば価格競争にさらされる可能性があります。高品質煎茶産地であり続けることは、碾茶・抹茶の流通・販売にも大きく影響するため、極めて重要です。

当町は、茶の栽培に適した風土と長年培われた生産技術・技能により、高品質煎茶産地としての揺るぎない優位性を有しております。この高品質煎茶を主軸とし、伝統ある煎茶と収益性に優れた碾茶の生産を両輪として推進していくことが、銘茶川根茶の方向性だと考えます。

最後に、町の贈答用煎茶パッケージには、「みる芽伝統蒸し川根茶 深い、高みへ」と大きく表記しており、これらにより町の伝統を広く発信しております。

次に、3の（１）不登校・いじめ対策事業における新任議員研修以降についてお答えします。

多様な学び方の保障に向けた取組として、令和7年度からフリースペースO I D E、不登校等に対応する学びの居場所スペースを開始しました。本制度は子どもと保護者の希望に基づいて実施する事業であり、現在は数名のお子さんが利用しています。

詳細については、教育長からお答えします。

3の(2)同事業の問題点をどのように捉え、改善実施していくかについてお答えします。
本事業は子供や保護者のニーズに応じて実施するものであり、ニーズが個々に異なるためその対応が課題であると考えます。

改善の具体策については、教育長からお答えをさせていただきます。

○議長（澤西省司君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） それでは、詳細についてお答えさせていただきます。

まず最初に、O I D Eについて御説明させていただきます。

O I D Eの「O」はオープンという意味です。O I D Eの「I」はアイデア、それは一人一人の思いを大切にすることです。O I D Eの「D」はデザイン、デザインというのは自分が何をやりたいかということが優先されるということです。O I D Eの「E」はエブリワン、つまり誰でもそこには参加できるということになります。つまり申し上げたとおり、それは個々のニーズ、子供が行きたいと思った時点で発生するもので、それまではなかなかニーズがなかったわけですが、夏休み明けにニーズが発生しました。そこで、生活改善センターの一室を整備して、フリースペースO I D Eを議員研修の後以降に開校させていただいたわけです。

本町における不登校の多くのお子さんは、学校で学びたいというお子さんが非常に多い傾向にあります。ですが、今回、ニーズとして、学校の外で学びたいというお子さんがいらっしやったことによって、生活改善センターの1室を整備してフリースペースO I D Eをいよいよ稼働させたという経緯になります。

続きまして、同事業の問題点をどのように捉え、改善実施していく考えかについてお答えします。

先ほど町長から申し上げたとおり、本事業の問題点は、問題点というか一番大事なことは、個々のニーズが違うということなんです。ですから、そのニーズに対応するためには、高い専門性が必要ということです。ですから、会計年度任用職員で誰でもそこにやりたいという意思を持った方を採用するというわけにはいかないんですが、ただ、そういう高い専門性を持った方を必ずしも来ていただくことはできないので、そこで高い専門性を現在持っている町内で働いていただいている相談員の方や、あとは特別支援の先生、それと学校にいる生徒指導を担当する先生たち、そういう方たちと連携を密にしてチームで対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） それでは、再質問をさせていただきます。

一番最初の町長の施策を受けての予算編成に関する中で、個々の事業等についてはほかの議員もいろいろ質問されておるので、総論的な形で質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目は道路整備に関することをございますけれども、町長の御答弁の中でも、うちの町は地形的、地理的に条件の厳しい町であり、なかなか継続的にハード事業を続けていくにも生活基盤の重要性も当然あると、先ほど町長がまちづくりの方向性をチェンジしていくんだという形もありましたけれども、それを受けて住民生活の中では、生活基盤整備というのはやはり切っても切れないものがあるというふうに考えております。

まず1点目の生活道路に関しましては、3年前の台風15号の災害のみならず、毎年、多かれ少なかれの道路に対する被害、影響が発生しているというふうに認識をしております。なかなか町も御努力されていると承知をしておりますけれども、住民目線から言うと、復旧がちょっと遅いんじゃないかと感じるところもあるというふうにも思っております。

そんな中でも住民の生活主要道路、道路区分の中では町道についてはなかなかままならないところもあるかと思っております。まず、現在、不通であるとか、整備の関係で通行止めとなっている町道の路線数が何路線あるか、お教えいただきたいと思っております。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） 現在、地域住民の主要生活道路としてなっている町道の不通、通行止めとなっている町道は、町道下長尾一向井線、町道坂京線の2路線となっております。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） ありがとうございます。

不通、通行止めの路線の復旧に向けて、いろいろ御努力されているところは認識をしておりますけれども、事業に乗せる際の事業の採択基準であるとか、採択の順番を決する基準等々があればぜひお教えいただきたいと思っております。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） お答えします。

事業を採択する上での明確な基準等は設けておりませんが、現場の状況、あと財源確保等を総合的に判断し、予算計上をしております。

被災した路線に対する迂回路となり得る他の路線が、複数あるか否かという点も考慮に入れております。また、周辺施設への影響なども総合的に考慮をしまして対応しております。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） あまりここを言うのもまた自分にも返ってくるので、苦しいところがありますけれども、いろんな形の中で事業が着手できていない路線等もあるかと思っております。今2路線という御説明ございましたけれども、なるべく早く採択をしていただき着手していただければありがたいわけでありまして、今後の展望も含めて様々な状況、理由等について、その路線の沿線の住民とか利用者に対して細かい丁寧な説明を行ってきているのか、また今後説明の機会を設けていく考えはあるかどうかをお伺いします。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） お答えいたします。

現在、未着手となっている路線についても、常に現状は把握しております。今後、財政状況を勘案しながら、事業展開できるように努めてまいります。

事業を遂行する上で一番大切な要素といたしまして、地元の方々の御理解、御協力が不可欠であるというところに関しては認識しております。現在も、平栗区民に対する説明会等を行っております。久保尾地区については、島田土木事務所による説明会も行われました。

坂京区や下長尾区に対する説明会も、現状の報告と今後の見通し等を含め、できるだけ早急にお伝えできるよう調整してまいります。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） ありがとうございます。

もう一つ関連ですけれども、生活基盤整備といった形で一つ重要なものとして水道がございます。一例を挙げて申し上げますが、あくまでも一例でございますけれども、下長尾・下泉簡水において、一昨年の台風15号により被害を受けた下泉簡水の水源の復旧については、まだ未着手であるというふうに認識をしております。

今後の復旧に向けてのその考え方であるとか、地域住民への説明をしていく必要があるのかというふうに考えておりますが、その点についていかが考えているか、お伺いします。

○議長（澤西省司君） くらし環境課長、風間一章君。

○くらし環境課長（風間一章君） それでは、お答えいたします。

下泉地区の簡易水道施設の復旧に対し、より有効な復旧方法がまだ確立していないことから、復旧が着手できない状況でございます。現在、給水につきましては、下長尾地区配水池からの給水で対応している状況でございます。

現在、安心・安全な給水体制を強化するため、配水管の補強等の計画を進めているところでございます。地域住民の皆様に対しての現状を含め状況を共有することは、必要だと認識しております。この点につきましては、今後、説明する機会を設けたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） ありがとうございます。

簡水の完全復旧には多くの御努力、また予算、時間が要するというふうにも承知しております。一例で申し上げました下長尾・下泉簡水も同様であるというふうに考えておりますけれども、今、課長の御答弁にありましたとおり、下長尾簡水と下泉簡水、一体化しているという形になっておりますが、そのこと自体は簡水の広域化等々の観点からも今後重要であるというふうには考えますけれども、御承知のとおり、元が違う基本構想でつくった水道ですので、給水人口の低下等々により水の不足ということはなかなか起きにくいかもしれませんが、原水が沢の水であるということ踏まえると、今後、取水量が減ることになると給水制限等々のことが起きかねるということは、可能性としては否定できないというふうに思います。

その点も含めて、万が一そういうことになったときの対応も含めて給水者に対しては事前に対応等々説明を持っておく必要があるかと思えますけれども、その点も含めて再度、御答弁いただければと思います。

○議長（澤西省司君）　　くらし環境課長、風間一章君。

○くらし環境課長（風間一章君）　今、野崎議員がおっしゃいましたように、今現在、下泉地区には下長尾地区の配水池から給水しておる状況でございます。

災害によりこういうことになっております。これをまた今後も今言われましたように、給水人口が減ってくるというところも鑑みまして、また町の財政状況、また水道は企業会計でありまして、それこそ皆様の水道料金から成って、それで賄っている事業でございます。その辺も考慮しつつ、また先ほども言いましたように下長尾の地区の皆さんも含めてこの状況等も御説明しながら、この二つの拠点の給水区域等も含めまして考えていきたいと考えます。以上です。

○議長（澤西省司君）　　野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君）　　ありがとうございます。

ここで質問の方向を変えさせていただきまして、財政について御質問をさせていただきます。

今後予算執行上、基金、いわゆる町の貯金の取崩しをいかに抑えるかということも、一つの観点になろうかと思っております。この4年間の基金の推移、今後の見通しをどのように捉えられているか、総論で結構です。お答えいただきたいと思えます。

○議長（澤西省司君）　　総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君）　それでは、お答えします。

基金の状況の推移ですけれども、財政調整基金、それからまちづくり基金等については、歳入減や臨時的支出への対応により一度取崩しを行ってきた年度もありましたけれども、過去4年間におきましては、地方創生臨時交付金等による財政措置等があったところです。また、国の税収増加による普通交付税の再算定により交付額が増加したことなど、主な基金の取崩しは皆減されている状況です。

今後は、事業目的に応じて基金を有効に活用していく予定でございます。歳出の際には精査を行い、引き続き残高の確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君）　　野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君）　　基金の中で、これは以前、今は澤口総務課長の場所で自分が答弁した記憶があります。亡くなられた山本信之議員の御質問の中で、財調の適正規模は幾らと考えるかというような御質問を受けた記憶がございます。基準財政需要額の20%程度と答えた記憶がありますけれども、その考えについて、今どのようにお考えになっているか、お伺いしたいと思います。

財調については、口の悪い方から言わせると、その原資は地方交付税だと、地方交付税の使わなかった分をためているんだとそういう考えもあるので、ため過ぎはよくないよというような御意見もあるというふうにも認識をしておりますが、今、どのような認識でおられるか、お聞かせ願います。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） お答えさせていただきます。

近年は、災害復旧や新庁建設計画に定めたハード事業の実施により、当初予算ベースで60億円台の当町にとっては大きな予算規模で推移してきたと考えております。

御質問のあった適正な予算規模につきましては、当町の標準財政規模が約40億となっておりますので、それに特定財源を含めて……

（「財政調整基金の規模」の声あり）

○総務課長（澤口誠一郎君） すみません、訂正させていただきます。

本町ですけれども、財政の安定性を高めるために、災害などの突発的な事情にも対応できるよう、多くの自治体と同様に標準財政規模の20%を財政調整基金の目安としております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） 総務課長がこちらの思いを酌んでくれて、先に御答弁いただきましたが、うちの町の適正な予算規模をどのように捉えているかという点について御質問したいと思います。

町長、いろいろ御努力されて、この4年間も合併特例債というやらなければいけない、期限が決まっていてやること、また国からのいろんな表現悪いですけれども、降ってきたお金の消化というようなこともあって、予算規模としては、自分としてはちょっと大きいかなという状況が続いているというふうに思います。

今後のうちの町のいわゆる身の丈に合った予算状況や、歳入状況に合った予算規模というものほどの程度に捉えられているか、お聞かせください。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） お答えさせていただきます。

御質問のあった適正な予算規模につきましては、当町の標準財政規模が約40億となっております。それに特定財源を含めておおむね50億から55億が身の丈に合った予算規模と考えております。

今後、大井川鐵道全線復旧に向けた支援や高度情報基盤整備の民間移行など、大きな事業に対応していかなくちゃならないと考えております。財源を確保し、財政負担を極力抑えながら対応していくとともに、将来的には適正な予算規模になるよう財政運営に努めてまいります。

以上です。

(「議長、ちょっといい」の声あり)

○議長(澤西省司君) 町長、菌田靖邦君。

○町長(菌田靖邦君) 議員こちら側にいた人だから、いろんな財政規模、標財が20%というのが財調、これはもとより言われていることで、そういった中において、財調頼りとか基金頼りとかそういった予算設計していただきたくはないところなんですけれども、いずれにしても令和8年から元利償還が始まってくる。山田議員も野崎議員もよく御存じだと思っておりますけれども、そういった意味の中において、そういったことも含めて予算規模の編成していかなきやいけない。

よく似たような町、松崎町、人口も似ていて、一般会計どのぐらいだ、大体35億から40億。うちの町は先ほど野崎議員言ったように合併特例債、期限があったから、やはりどうしても有利な起債7割使わせてもらって3割を返さなきゃ、それが償還なんですけれども、そういったこともありますので、どういった規模感覚というか、それが今、総務課長がお話したんですけれども、私の感覚としても、さらに絞り込みたいところは絞り込みたい、さりとて昨日言ったように、投資するところはしなきゃいけないところもありますので。

それから、やはり昨日の石山議員の質問もありましたけれども、公共施設、これも一つ一つ解消していかなきゃならないところもありますので、そういった財政規模も考えながら依存の町ですので、そうした中で自主財源もそう入らない、それは分かり切ったことです。大体ここは年金のほうが多いんだから、うちの町は自主財源より。そういったこの中において、どうあるべきかという姿をやはり財政の中で私自身もこれから先、ヒアリングが始まりますけれども、予算の中で言っていかなきゃいけないかなどそんな強い思いはありながら、やらなきゃならないことはまだ幾つもあるということの中においてどう財政区分をやっていくか、これから私の手腕の見せどころもあると思いますが、また議員の皆さんには御協力いただきながらお願いしたいとこんなふうに思っています。

○議長(澤西省司君) 野崎郁徳君。

○4番(野崎郁徳君) ありがとうございます。

町長言っていただいたことも踏まえて、今後の在り方の中で、やはり行財政改革を今以上に進んでいくという必要があるかと思えます。

以前、公の施設の在り方に注視して行革を進めてまいりました。その以降も補助制度、事業執行等の確認、改革は進めてきておりますが、なかなか言いにくいところでもありますけれども、今後、役場組織の在り方についても組織改革を含めた行財政改革に取り組む必要があるのではないかというふうにも考えております。その点についてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長(澤西省司君) 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長(澤口誠一郎君) それでは、お答えさせていただきます。

役場の組織の在り方についての組織改革を含めました行財政改革につきましては、今後も

引き続き適正化に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） うちの町的全職員数に占める管理職の割合と県内の他市町の状況、総務省の全国市町村の分類上の考え方で結構ですけれども、それらと比較して当町の職員数はどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

令和5年度の決算値では、職員ばかりじゃないですけども、人件費も含めた形での金額は普通建設事業費を上回る12億円となっております。職員の必要数、状況等については、町長言われるように、そちら側にいたときは必要だという形の答弁をしてまいりました。必要であろうと思っています。ただ、その必要数が現状等々を見て、これからのうちの町を維持していく中でどこまでが適切かという形で、住民の御理解をいただけるかというところについては若干改革が必要かなというふうにも思いますので、御答弁をお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） お答えをさせていただきます。

現状では、職員は、類似団体と比べて管理職が多いと認識しております。その要因としまして、合併に伴う組織編制の経緯が考えられます。

今後は、県内の他町と比較しまして、業務量や兼務状況を総合的に分析した上で組織の見直し、兼務の促進などを段階的に進めてまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） それらも含めまして、県下でも経常収支比率は前から高い町です。いろんな形で、何もしなくてもかかる経費は高い町。県からも、自分のときも指摘を受けております。そのような状況もありますので、いろんな形で御検討をいただければと思います。

今後のさらなる行財政改革の推進と町民が実感できる取組、また成果について期待をさせていただきます。2点目の茶業振興の質問に移らせていただきます。

先ほど町長が銘茶川根茶は町の顔であるというふうにお答えいただきました。大変ありがたいと思っております。

しかし、転換期であるということ踏まえて、近年、町の茶業生産の状況は、機器材を担ってきた共同製茶組合が解散またはその管理権、経営権の委譲等により、当時の役割を終了してきております。産地としての畑、生産量を維持していく中で、共同工場がいわゆる生葉買いをして生産をしていた部分がほぼなくなってきました。結果的に、普通煎茶の生産量は減少してきているというふうに認識しております。

一方、個人工場も、高齢化等による離農等により廃業している方もたくさんおられます。20年、もうちょっと前かもしれないけれども、産業振興、自分が担当している頃は、以前の旧の中川根町だけでも共同、個人合わせてたしか200を超える製茶工場があったと記憶し

ております。

現在の普通煎茶を製造する製茶工場、製茶組合の数が幾つほどあるか、お聞かせください。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 当課では58工場と認識しております。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） ありがとうございます。

町長、先ほどの御答弁の中で、茶産地川根本町の在り方として、いわゆる碾茶、有機茶、それと併せて普通煎茶という形の構造、それは全然構わないし、そうであろうと思っております。しかし、その中でもいわゆる普通煎茶の在り方というものが、うちの町は基盤になっているのではないかというふうに思います。

今、申し上げましたように、普通煎茶の生産状況は大変厳しくなっております。野口議員の御質問にもありましたが、14日の静岡新聞の1面に、輸出茶が1万tを超えたと、その中でさすが静岡新聞だなと思ったのは、碾茶の表現が粉末状緑茶という表現をされておりました。いわゆる碾茶と称しているものは、今の現状の碾茶は加工用の原料の碾茶であって、形態としては粉末状緑茶であると。粉末状緑茶については、町長の御答弁にありました、いわゆる産地間競争の中で産地の優位性がなかなか見いだせない。生産コストであるとか、価格面での優位性は見いだせますが、普通煎茶のように高品質というところについては、なかなか碾茶の中では表現、差がつきにくいというふうに認識をしております。

今後も含めて、当町は銘茶川根茶の産地でありますので、そこも含めての支援体制、今後も銘茶川根茶が10年、15年、20年続けていくために、町が重要と考える点はどのような点と捉えておられるでしょうか。このままで行くと、銘茶川根茶は銘茶川根茶の前に「幻の」とついてしまう状況にあるのではないかというふうにも思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 私が来た頃は200工場あったのが58、これはすごい数字でして、やはり後継者がなかなか育たなかった。後継者はお父さん、お母さん。大学行って、よその会社という、一般的なこと全てそうなんですけれども、私が26ぐらいに戻ってきたんです、ここへ。あの頃はまだよかったですよね。

私も技術もないから平を打ったようになっちゃって、皆さん、分かりますか。分からない人は分からないよね。要はあの頃は、お茶を刈るとき、このぐらいのお茶刈っていたんだ、10cmぐらいある。今これが半分になってみる芽摘みになったから、余計に皆さん技術が向上して丸くもめるようになった、お茶を。だから、今、技術というのはこの町というのは日本一ですよ。どこにも負けない。

その中においてやはり後継者がいないから、そこは農業経営者のやっぱり手法に関わってくると思います。ここの部分大事にして、それは個人の問題。

それと、もう一つは家族経営だから、こうした更新施設造るところは。そうなってくると、

やはり後継者がいないと次へつながらないし、皆さんのお宅の中で何人後継者いますか、お茶やっている人で。それがなかなか少なくなっちゃった。当然、工場は減ってくる。

大事なことというのは、課題は何かということにつながりますけれども、やはりそれは手腕、その人の経営感覚だと思っています。この前も議長も一緒に行ったんですけども、奈良の品評会に行ったときにはやはり呈茶して、いいホテル行っているんな、あとまた話をすると思うけれども、産業振興課長が。やはり手腕、手法、これがないと続かないと思う。幻になっちゃうかもしれませんが、今、本当に相藤のお二方のおうちもそうですけれども、我々、先輩が私は茶業科出ているんですけども、あなたもそうだけれども、そういったことの中において、つなげなきゃいけないことは今いろんな呈茶、昨日もお話ししましたけれども、お客様と話をしたり、そういった話し方もうまくなったというそういうこともあって、まだまだやはりうちの町はそうした人たちが残ってくれているから、本当は私自身も、私の後輩、結構いるんですけども、先輩も茶業科にはいるんですけども、そういう人たちが本当に今、一生懸命やってくれている。実際に皆さんが見に行っていたらいいけれども、やっとそういった状況の中で彼らがいろいろ始めていただいているということの中において、やはり取引先との接点とか顧客、こういったところをやはり大事にしていかないと、そこがやはり課題になるんじゃないか。

まとめると、やはり後継者不足があったり、そこの中においていたらどうしたらいいかといえば、やはり農業組織をもう一回作り直すことだ。そうやって川根茶をずっと継続することが大事なことです。とにかく手法と手腕、これはやはり今、残っている生産家の皆さんには強く言っていき、私自身ももうお茶辞めちゃった一人ですので、こういう仕事をやっている、もっともっと一生懸命やればよかったなと色々な思いもありますけれども、そういったことをお伝えしながらこれからも農業行政、しっかりとお伝えしていきたいと思っています。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） ありがとうございます。

町長と思いは通じる部分もたくさんあるかなと思いますし、町長の言葉にありましたように自分も当時全国の唯一の茶業科の卒業生でもありますから、いろいろ思うところもございます。

ちょっと全品の話だけ触れさせていただきますが、今年も農林水産大臣賞の受賞、産地賞という形の栄えある成果が上げられていると思います。数十年前、全品なかった頃、全品に出しましょうかといって、当時の農協の指導員と亡くなられた高田恵夫さんの畑を無理やり借りて全品出した覚えもありますけれども、うちの町でも、町長と副町長行かれた全国茶まつりを開催したこともございます。その当時は、普通煎茶とハサミの煎茶にそれぞれ10点を超える出品を町内で御協力いただいて出した記憶もあります。

いろんな形で取り組んでまいりました全品ですけれども、あくまでも全品は一つの手段、

手法であるというふうに私は思っています。それを受けて、その結果等々をどう成果としてつなげていけるかということが重要でありますし、その生産技術等々を今後つないでいくということがあって初めて、高級煎茶川根茶というものが今後もつながっていくというふうに考えます。

基本的なところでありますけれども、普通煎茶を栽培できる基盤、町長の今言われましたようにその部分の形のところをいかに強化していくか、維持していくかということが重要であろうかというふうに考えておりますので、ぜひとも御努力等々よろしくお願いいたします。

いろんな支援策については、野口議員の御質問等々にもお答えいただいておりますので、具体的なものについては結構です。ありがとうございます。

時間も大分来ましたが、三つ目の不登校・いじめ対策についての対応について御質問させていただきます。

教育長から先ほどの御答弁の中で、1名のニーズがあったから対応できたということをお聞きしました。フリースペースに自ら避難しようというような形、避難という表現がどうかとは思いますが、思われるお子さん、保護者の方、なかなかそこまでの過程は難しいものがあるかと思えます。

残念ながら、そこまでも行けなくて、学校に行きにくい、行けない子等々がうちの町には何人ぐらいいるのかなど。その数というのは、うちぐらいの人口規模の町と比較してどうだろうと。人口当たりの数として、そういうデータがあれば、お教えいただきたいと思えます。

○議長（澤西省司君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 今、議員がおっしゃったとおり、やはり私たちが求めるのは子供たちの安全基地だと思うんです。その安全基地が子供たちにあれば、例えば今、現象的にはクラスには行けていない子も、安全基地さえあれば、それはそれでいいと思っています。ですから、その安全基地がないお子さんは、今、川根本町にはおりません。ですから、教室には行けていないけれども、全ての子たちに安全基地が今あります。

教室に行けていない子を不登校というふうに言うのであれば、うちの町はそれも変わりますが、今8人程度いらっしゃるのかな。その全てに安全基地がありますが、ただ、それが他の市町と比べるとこれは圧倒的に少ないです。現象的にはこんな小っちゃな町で10人ぐらいいるのというふうに思われるかもしれませんが、これは全国的な傾向からしてもあることで、数的には少ないというふうに認識しております。

○議長（澤西省司君） 野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） ありがとうございます。

数的なものについては致し方ないのかなと思うところもありますし、安心した部分もございます。ケース・バイ・ケースというお話もありましたとおり、まさしくそのとおりだと思いますので、そういう子たちの寄り添いができるような形が必要かなというふうに思います。

11月に教育長のシームレスな共育のチラシを拝見しました。その中で一人一人は皆、違々と、子供たちの成長のために何ができるか、一人一人寄り添いながらというお考えを書かれていましたので、まさしくその実践、実現をお願いしたいなと思っております。

なかなか避難所的なところが都市部等々に行くと民間さんがやっていたり、お金かかるけれども、塾があったり、ちょっと大規模になるとフリースクールがあったりいろいろな形の選択肢が種々あろうかと思いますが、当町はなかなかその辺がないと。ないから、しょうがないから本人も困り、親も困りという形、家庭に籠もってしまうという子たちになってしまうのかなというふうにも思っております。

また、そうなるのはいろいろな原因があるかと思いますが、これもうちの町だけではなく、全国的に今、集団の中でいじめという言葉は好きじゃないですけども、いじめというものも多かれ少なかれどこでもあることと思っています。

うちの町は小っちゃな町であるので、義務教育9年制になったこともあって1年生から9年生までずっと一緒にいると。入れ替わりもないし、新たな雰囲気もないという中で、あの子は駆けっこが早いからあの子には勝てないという意識の中で、ずっと子供の中に思いがあって、そこをなかなか乗り越えられない子もいるようなことも聞いております。

いろいろな形の中で子供が避難できて、その中からまた立ち上がっていけるような環境のサポートをぜひともお願いをしたいと思います。この事業の今後のより一層の、あまり盛んになっちゃ困るんですけども、有効かつ子供たちにとって有益なものになるよう期待を申し上げます。

以上で私の一般質問は終了いたします。

○議長（澤西省司君） これで野崎郁徳君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、石関華君、発言を許します。1番、石関華君。

○1番（石関 華君） それでは、一般質問2日目、3番手を務めさせていただきます石関華です。どうぞよろしく願いいたします。

川根本町議員としての生活が始まり、この12月半ばで2か月が経過いたしました。議員研修として、当町で建設中の公共施設を視察させていただいたほか、町内の産業文化祭、大井川鐵道復旧支援イベント、小・中学生の学習発表会などにも参加、見学をさせていただきました。

それらを通じて、川根本町がこれまで大切に積み重ねてきたもの、現在取り組んでいる課題、そして、町民の皆様の暮らしについて、一議員として、また一町民として、改めて深く考える機会をいただいております。

そのような中で、議員生活最初の一般質問として取り上げさせていただくのは、1つ目に義務教育の現場で教材として使用されている電子端末、i P a dの利用に係る保険料について。

2つ目に、現在復旧工事が進められている林道平栗線についてです。

まずは、教材として使われているi P a dについてですが、川根本町では1人1台端末の利活用に係る計画により、平成29年度からICT教育の推進により、M a c製品のタブレット端末i P a dを授業や家庭学習に取り入れられてきました。これは、静岡県内においても、初の学校情報化先進地域として、表彰されているほど時代を先取る取組であり、学校の先生方をはじめとし、保護者の方や行政職員皆さんの御協力、そして、何よりも子供たちの学ぶ姿勢によって、このすばらしい教育現場が作り上げられていることと思います。

ただ、教育現場でのi P a dの使用は、必ずしも椅子に座り、机に向かって行うものとは限りません。ときには校外学習に出向き、野外で使用することもあれば、児童同士が共有して、先日の学習発表会のように扱う場面も出てきます。また、重さを伴う電子機器を低学年の児童も扱うということで、使用する上で故障を完璧に防いでいくことは難しい状況であります。

テーマは変わりましたが、2つ目の質問内容として、現在復旧工事中の林道平栗線についてです。

小長井地区から平栗地区に向かう林道平栗線が土砂災害に遭ってから、今月で1年半が経過しました。現在平栗地区の住民の皆さんは、迂回路の林道智者山線を通って生活されている状況です。

ここで通告に従い質問をさせていただきます。

現在、川根本町の義務教育現場で使用されているi P a dにつきましては、保護者が年間3,000円の保険に任意で加入する仕組みとなっております。義務教育の現場において、全ての児童・生徒が共通の教材としてi P a dを使用する学習体制を町の方針として採用している以上、全ての子供が等しく学ぶ権利を保証されるべきであると考えます。

質問主旨（1）保険に任意で加入しなかった家庭において、i P a dが破損した際に修理費を自己負担した事例があると伺っております。また、兄弟姉妹が2人、3人という家庭では、年間の保険料が家庭の負担となることも考えられます。年間3,000円の保険料であっても加入を悩まれる家庭がある現状を踏まえ、子育て世代を支援する観点から保険料を全額または一部町が負担することについて、町長のお考えをお伺いいたします。

質問主旨（2）今期のi P a dの契約は令和9年度で終了予定であり、次回の契約更新時には、保険制度についても見直しを検討する機会になると、担当課長より伺っております。

現在、第2次川根本町ICT教育推進事業は残り1年の期間がございますが、川根本町で学ぶ子供たちに、より平等な教育環境を整えるとともに、保護者が安心して子育てができる町を実現するために、契約更新を待たず、早期にiPadの保険料を町の財源で負担する方針を御検討いただけないか、町長の御意見をお伺いいたします。

続いて、質問事項2を申し上げます。

林道平栗線の復旧工事について。

令和6年に発生した土砂災害により、現在通行止めとなっている林道平栗線の復旧工事において、今年度進行した箇所、また来年度計画されている工事内容につきましてお伺いいたします。

昨日、また本日の一般質問でも、何度も町の財政が深刻な状況であることや、ハード事業への取組を御説明いただいている状況ではありますが、改めて私からも、このような形で質問させていただきたいと思います。御回答よろしくお伺いいたします。

演台からの質問は以上となります。

○議長（澤西省司君） ただいまの石関華君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、石関議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1つ目の1と2です。義務教育において使用しているiPadの保険についてお答えします。

現在、児童・生徒が使用する学習用端末のiPadは、令和4年度2学期から配備したもので、当時、児童・生徒用、教員用及び予備機として合計350台を整備し、ICTを活用した快適な教育環境の整備を図っております。

保険等の詳細については、担当課長、町長からと言いましたけれども、詳しいことは担当課長よりお答えをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

2つ目の1番目です。林道平栗線の復旧工事についてお答えします。

本当に平栗区民の皆さんには御迷惑をおかけしている、長い工事になると思いますが、私も後援会活動のときには、いろんなこと説明させていただきましたので。

当路線は、昨年8月以降、数回にわたりのり面の崩壊と応急復旧を繰り返してきましたが、本年6月の度重なる崩壊を受けて、安全確保のため全面通行止めとしています。現在、志太榛原農林事務所が上部のり面の不安定な土砂を撤去し、のり面を保護する治山工事を行っております。

今後は、令和9年1月までにのり面工事を完了し、その後、智者の丘公園管理道の復旧を経て、林道平栗線の災害復旧工事に着手する予定です。令和9年12月末の全面通行止め解除を目標に工事を進めております。

また、一昨日、12月17日夜、議員も来ていただいたとのことですが、平栗区の多目的集会所において、地区の住民の皆様を対象に、現時点での工事の進捗、今後の工程と完了見込み、

住民の皆様への支援策についてお伝えし、御意見や御要望を伺いました。

今後も住民の皆様への丁寧な情報提供と、工事の安全かつ円滑な実施に努めてまいります。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨君。

○教育総務課長（柴 亨君） 順にお答えします。

これまで、児童・生徒には学校生活での学習用端末の扱い方を教員が丁寧に指導してきました。保護者には、入学説明会やPTA総会などで、学習端末の利用目的や学校・家庭での注意点を説明しています。その際、端末を破損した場合の修理代負担についてもお伝えし、静岡県PTA連絡協議会の「こども総合補償制度」への加入案内も行っております。

この補償制度への加入は任意で、加入を強制するものではありません。補償の内容は、端末の破損による修理代の補償に加え、学校活動中や通学中の事故による怪我や病気に対する入通院費用なども含まれており、学校生活全般での万が一の補償として、加入を推奨しているものであります。

町では、端末に不具合が生じた場合に、学習に支障が出ないように、予備端末の貸与などの対応を行っています。また、これまでの破損状況を踏まえて、全端末に画面保護フィルムを貼る対策も実施しています。

今後も、学校備品の正しい使い方の指導や教育をさらに充実させ、児童・生徒のICT教育環境の改善に努めてまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。1番、石関華君。

○1番（石関 華君） 皆様御回答いただき、ありがとうございます。

まずはiPadの保険料のことにつきましてですが、今、教育総務課長からも御説明いただいたように、現在町から進めている保険の内容から見ていきますと、なかなか単に財源を確保するということが課題ではないと私も感じております。さらに、仮にタブレット単体への保険だったとしても、全国的に自治体負担している例は、今現在ほぼ確認できない状況であります。

ここで再質問になりますが、契約更新の際の話をさせていただきましたが、このとき、1年後に控えます第3次川根本町ICT教育推進事業に向けて、機種を選定方法はどのように行われる予定でしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨君。

○教育総務課長（柴 亨君） 質問にお答えします。

次期機種選定につきましては、現在候補となる機種を、教員や児童・生徒が実際に使用したり、機能の説明を受けたりする機会を設けております。その中で、保護者も含め機種選定の経過等をお伝えしながら、第一に児童・生徒の学習に一番効果的な機種を慎重に選定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 石関華君。

○1番（石関 華君） ありがとうございます。

実際に本物に触れながら選択しているということは、とても重要な取組だと思います。児童目線でも、大きさや重さ、耐久性や、性能を実際確認していくという児童からの目線、また多くの生徒に使用上の指導をされ、授業で扱っていく先生が目線でも、今一度使い心地の面から見直していく必要があると思います。

ここからは、私の考えを述べさせていただきますので、御答弁は結構でございますが、先ほど町長がおっしゃられたように、当町の教育現場で使われている i P a d は予備機を含め 350 台です。保険料を 1 台当たり 3,000 円だとして、単純に計算すると、全体数に係る保険料は約 105 万円となります。仮に、もしもこの金額、もしくはその一部、もしくは破損時の自己負担分の一部だけでも当町負担で確保できたとしたら、それが町外の子育て世代の方へ大きな P R になり、一層川根本町への移住者を増やしていける要素となるのではないのでしょうか。

i P a d も、鉛筆やコンパスのように同じ教材であるという御意見も一方でございますが、やはり故障時に数万円の修理代がかかるこの道具は、別物と考えてもいいと私は感じております。これは児童数が少ない当町だからこそ、視野に入れ検討できる内容の一つではないかと私も感じております。

今期から私たち議員も i P a d が支給され、日々活用させていただいておりますが、このすばらしい道具を、生徒・児童が故障することを恐れて、使用時に委縮してしまうことがないように、そして、電子端末だからこそ学びを自由に広げられるという長所を、これからも当町の教育現場で生かしていただきたいです。

ぜひ我が町川根本町は、学校情報化先進地域として、前例の少ない取組にも前向きに、まずは少しでも視野に入れていただくところから、1 年後に控えます第 3 次川根本町 I C T 教育推進事業を見据えて、さらなる御尽力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、このまま質問事項 2 の林道平栗線の復旧工事の話に移りたいと思います。

再質問いたします。

令和 9 年 1 月まで、県の工事が計画されていると御説明がありましたが、当町としましては、令和 8 年度はどのように御対応をお考えでしょうか、よろしく申し上げます。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山下庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） 現在県の試算工事として実施している治山工事ではありますが、その工法的なもの、あと工程的な関係で、治山工事の期間中において、町の工事を着手することはできません。ですが、その間迂回路である林道平栗線、林道智者山線の道路整備、あと安全確保のための施設設置等を可能な限り改善を図ってまいりたいと思っております。地区住民の要望も踏まえて対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 石関華君。

○1番（石関 華君） 御回答ありがとうございます。

私も、一昨日の夜に、平栗地区集会所で行われた行政職員による住民説明会に、今回特別に御許可をいただき、中原議員と傍聴させていただきました。住民の皆さんからは、切実な一日も早い道路の復旧を要望される意見とともに、現段階では、迂回路の充実化を進めることを要望されておりました。その思いを職員の皆様も全力で受け止め、現状を少しでも良くできるよう、御意見を聞いておられました。引き続き御対応いただけますよう、心からお願い申し上げます。

そして、最後の再質問となりますが、平栗地区の住民の皆様へ、当町より復旧工事に関する説明会が以前から何度か開催されていることは承知しております。こうした取組に加え、説明会で使用されている資料をはじめ、工事の計画内容や進捗状況、既に完了した事項につきまして、今後町のホームページや広報紙などを通じて、町民全体に向けて定期的に御報告いただきましたら大変ありがたいですが、いかがでしょうか。

また、これは天候によって現場の状況が変化する可能性もございますが、その開示していただいた情報を、平栗地区で暮らす住民の皆さん以外の方も必要とされるかと思えます。例えば平栗地区のさらに奥に位置する智者山神社の祭事に係わっている小長井地区の町民の方や、お茶時には平栗地区の方へ製茶を依頼したい町民の方、また、智者の丘公園を利用したい子育て世代の町民の方、こうした皆さんが、今後川根本町での生活に見通しを少しでも立てられるように御協力いただけないでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） お答えいたします。

現在道路の通行止めに関する情報については、町のLINEであったり、ホームページ上で広報をしております。また、迂回路の状況、通行止め解除等の情報についても、いち早く広報してまいります。

ただ、一部地域以外で必要とする情報といたしましては、その路線の通行止めの期間であったり、そういったものに限られると思えますので、工事に関する詳細な内容については、地元の方に丁寧に説明していくという対応を取っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 石関華君。

○1番（石関 華君） 御回答ありがとうございます。

その地域、平栗地区の住民の方への丁寧な御説明が、まず第一だと私も感じております。

今回私からは、林道平栗線についてお話をさせていただきましたが、町内では、ほかの地区でも道路の復旧工事を進めていただいている現状です。多くの町民が情報を共有し合うことで、復旧事業への御理解を深めていただけるとともに、安心感にも少しでもつなげられるも

のと考えております。

町長が力を入れてくださっているこのハード事業には、ハートが、町民の気持ちに寄り添い続ける姿勢が必ず必要です。どうか今後も、川根本町町民が、川根本町の町民らしく、この自然豊かな美しい場所で暮らし続けられますよう、御尽力お願い申し上げます。

以上で、私からの一般質問とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（澤西省司君） これで石関華君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は午後ですので、1時から行います。

休憩 午前 11時28分

再開 午後 1時00分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、山田貴之君、発言を許します。3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 3番、山田貴之です。通告に従い一般質問いたします。

10月の選挙におきまして、多くの皆様に御支援いただき選出されました。そのときに、住民の皆様にお約束しましたとおり、住民の皆様のお考え、御意見をしっかりと聞き、行政のほうに伝えてまいりたいと思います。

本日は2点質問いたします。

まず1つ目です。令和8年度当初予算編成について伺います。

菌田町長は、10月に開催された臨時議会の冒頭、令和7年度は2町合併時に作成した新町建設計画の総仕上げの年であると発言されました。これまでの4年間は、行政の継続性を重視し、新町建設計画の完了に向け、また、令和4年台風15号災害への対応に追われたものと考えております。

さて、12月に入り、既に担当課から令和8年度の当初予算要求に関する資料が提出されていると思います。来年度予算は、町長にとっても、またその予算を審議する議会にとっても、非常に重要なものになると考えております。

特に、菌田町長にとりまして、新町建設計画が完了し、災害対応が一段落した令和8年度は、初めて御自分が考えてこられた政策を実行に移せる重要な年ではないかと考えます。その新たなスタートとなる、新年度予算編成に対するお考えについて、まずは4点について伺います。

1つ目、町長2期目のスタートとして、どのような町の将来像、また政策目標に基づいて編成されるものか、お考えなのか伺います。

2つ目、令和7年度をもって合併特例債を活用できる事業が終了し、これまで以上に財源の確保が懸念されます。令和4年台風15号災害発生時から大きく膨らんだ当町の予算ですが、

町長が想定されている令和8年度予算の規模はどの程度なのか伺います。

3つ目、現在策定作業を進められている第3次総合計画については、令和9年3月を目標に作業が進められているものと思います。そうなりますと、令和9年度予算の編成にもその計画が反映されないおそれがあります。少し工程を前倒しする形で作業を見直す考えはないか伺います。

4つ目、臨時議会の際、行財政改革の必要性について発言されたと記憶しております。その一つの手段として、補助金の見直しが考えられます。本来補助金支出は、公益上必要な場合に限り支出されるべきであるとされております。現在の補助金制度につきまして、長年続けられている補助金も見受けられます。その現状について、どう見られているか伺います。

大きな2つ目の質問です。災害復旧に対する考え方について伺います。

令和7年9月に発生した台風15号災害については、町の南部地域を中心に大きな被害をもたらしました。そのとき採択されました災害復旧工事は、今年度末にほぼ完了するものとされております。災害発生からこれまでの復旧に御尽力されました関係部署の職員の皆様には深く感謝いたします。

今回お聞きしたいのは、今年度復旧が完了する箇所以外に被災されている現場についてです。

まず、林道南赤石線沿いののり面崩壊現場であり、現在も通行規制が行われている黒薙の現状と、今後の規制解除への見通しについてお聞きします。

この崩壊現場の上部にあります大札山や山犬段を中心としたエリアは、静岡の自然100選に選出され、奥大井県立自然公園の玄関口として、春のアカヤシオ、シロヤシオ、初夏の新緑、秋の紅葉など、町内からはもちろん、町外からも年間約2万人の方々が訪れていた場所です。その周辺部は自然の宝庫と称され、このエリアを中心にこの地域を応援していただける方々が集い、現在言われております関係人口、以前は交流人口とも言われておりましたが、その増加に寄与する活動を30年以上続けてこられたと思います。それが令和元年に発生した大規模な法面崩壊により、道路が通行できなくなり、一般車両の通行がほぼ途絶え、既に6年以上が経過をしております。

その状況を鑑み、次の点について、町長のお考えをお聞きいたします。

1つ目、まず現在の現場状況について教えてください。

2つ目、以前計画された治山工事が施工されなかった理由について伺います。

3つ目、今後の通行解除に向けての見通しについて、何が必要なのか伺います。

続けて、今年度発生した路肩決壊、構造物も含めたものでありますが、その災害により、現在通行できなくなっている町道下長尾向井線についてお聞きします。

国道362号の通行規制が長期化する見込みの中、迂回路として機能してきた同路線の復旧スケジュールについて詳しくお聞きいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（澤西省司君） ただいまの山田貴之君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、山田議員にお答えさせていただきます。

山田議員も野崎議員同様、こちら側にいた職員として、私が町長時代本当に助けていただき、ありがとうございます。先に冒頭申し上げます。

1の1、2期目のスタートとして、どのような町の将来像や政策目標に基づいて編成されるかについてお答えします。

私の1期目は、議員のおっしゃるとおり、新町建設計画に合わせて急ピッチでハードの整備を進めるとともに、令和4年の台風第15号による災害の復旧に取り組んでまいりました。

2期目は、「誰もが安心して暮らせる、これからも生き続けられる町」を町民の皆様とともに創造することを目標に、安心・安全な暮らし、人口減少・地域活性対策、子育て・教育、産業の創意・工夫、財政健全化をキーワードとして施策を展開してまいります。

安心・安全な暮らしでは、災害に強いまちづくり、生活インフラの確保、生活のための支援・サービスの充実に努めます。

人口減少・地域活性対策では、選ばれる町としていくために、定住・移住対策を推進します。

子育て・教育では、子育て支援や、義務教育学校の特性を生かした教育の推進、グローバル人材の育成に注力します。

産業の創意・工夫では、農林業・商工業施策の展開、観光を軸とした地域振興に取り組みます。

財政健全化では、歳入・歳出両面を見直します。

また、来年度から、大井川鐵道の全線復旧に向けた財政支援や、高度情報基盤設備の民間移譲に係る整備事業など、大きな歳出を必要とする事業に着手する必要があります。

繰り返しになりますが、令和8年度の予算編成を通して、町民の皆様とともに「誰もが安心して暮らせる、これからも生き続けられる町」を創造していくことが私の強い思いであります。

2つ目です。令和8年度予算における予算規模の見通しについてお答えをさせていただきます。

新町建設計画に記載されている斎場建設や、し尿中継槽建設は、必ずやり遂げるべき重要な事業であり、私の使命だと考え、取り組んでまいりました。令和6年度は、最終的に約81億円という、過去10年間で最大の予算規模になりましたが、町にとって有利な合併特例債を主な財源とし、今年度中の供用開始を目指して事業を進めているところです。近年はこうした事情により予算規模が大きくなってまいりました。

令和8年度についても、大井川鐵道の復旧支援、先ほど申し上げました情報基盤整備民間移譲の施策、それと、し尿中継槽、改定の設計等、いろいろ多くの事業費が必要となります。

着手する必要がある、そうしたことも、引き続き予算規模は大きくなるものと想定しております。過疎対策事業債や基金等を活用して必要な財源を確保するとともに、歳出削減に努め、持続可能な財政運営となるよう取り組んでまいります。

1つ目の3番目です。現在作業を進めている第3次総合計画の前倒しについてお答えします。

議員研修でも御説明したとおり、第3次総合計画は令和9年度から実施を予定しており、現在作成作業を進めております。本計画につきましては、本年10月の選挙を見据え、9月にプロポーザルを実施し、10月1日から業務委託を締結し、進めております。

議員御承知のとおり、総合計画は町の根幹をなす計画であり、ワークショップの開催、現行計画の進捗確認、人口ビジョンの検証・改定、パブリックコメントの実施など、十分な手続を踏む必要があります。また、計画は議会の議決も必要となります。これらのスケジュールを勘案すると、完成は早くとも令和8年度末となり、現時点で前倒しすることは困難であると考えております。

1の4、補助金の見直しについてお答えします。

補助金の見直しにつきましては、無駄の削減と効果の最大化を両立させることが重要だと考えております。まず、補助金の目的達成度や費用対効果を年度ごとに検証し、先ほど申し上げましたが、棚卸を行った上で取捨選択を行ってまいります。

効果の高い事業については継続・拡充を図り、効果が低い事業については廃止、もしくはノウハウ提供やマッチング支援など別の支援手法へ転換をさせていただきます。令和8年度当初予算においても、この方針の下、見直しを進めてまいります。

2つ目、林道南赤石線「黒薙」崩壊箇所現場の現状についてお答えします。

これも長年かかっている事業でして、議員も、南路線赤石ファンの皆さんも御心配をかけていることと思います。令和元年度にのり面上部の土質調査を行った結果、約1,000立米の不安定土塊が堆積していることが判明しました。また、林道南赤石線では、現在も降雨のたびに、小規模ではありますが、林道への落石や崩土が確認されており、観光客の安全を最優先するため、現在は全面通行止めとしております。

2つ目の2番目です。以前計画された治山工事についてお答えします。

令和2年度当初の計画は、のり面箇所の立木伐採及び落石防護網設置工を行う予定でした。しかし、不安定土塊の崩壊に耐えられないと判断されたため、計画は中止となっております。

さらに令和5年度に入り、山腹工、橋梁、洞門の3種の工法で治山補修計画を立てましたが、いずれも概算金額で1億5,000万円から2億円と多額の費用がかかる結果となったことから、事業化に至っておりません。

2つ目の3つ目です。今後の見直しについてお答えします。国道362号のことでしたね。

現時点では、落石や崩土の危険が継続していることから、道路の全面通行止めを継続せざるを得ないと判断しております。今後は不安定土塊の堆積量を引き続き観察するとともに、

町の財政状況を慎重に見ながら実施について検討してまいります。

続いて、国道362号の迂回路として利用されていた町道下長尾向井線の復旧工程についてお答えします。

町道下長尾向井線については、路肩が決壊しているため、現在全面通行止めとしております。令和8年度に測量・設計及び用地買収を行い、令和9年度に工事発注を予定しております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 3番、山田貴之君、再質問を許します。

3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 町長のただいまの答弁の中で、災害復旧に対する考え方、1つ目の3番目が、一番最初の答弁の中で、362というような話もあったんですけども、それは黒薙の現状の話ですね。報道関係。

○町長（藺田靖邦君） ちょっといいですか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） なんか極めておかしい文章だったんですけども、読み直さなかったから、ごめんなさい。いずれにしても、この下長尾向井線のこと、あと言ったんですけども、362号線のことちょっと言っておきますけれど。

○3番（山田貴之君） 黒薙のことを聞いたんですね。黒薙のことをちょっとお聞きしたかったわけです。今後の通行解除に向けての見通しについて。先ほど言った答弁がそれだと思うんですが、それでよろしいですね。

○町長（藺田靖邦君） 最後の質問が、ごちゃごちゃしているよということの中で終わってしまったということですよ。

下長尾向井線のこと言っておりますよね。

○3番（山田貴之君） それはお聞きしました。黒薙の通行解除に向けての見通しについて、そこがちょっと聞き取りにくいというか、ちょっと答弁が噛み合わなかったと思っております。

○町長（藺田靖邦君） それでは、真摯に答えますよ。

答弁したとおりなんですけれども、2の1の黒薙の崩壊現場のことですよ。これは本当以前から、アカヤシオ、シロヤシオのファンが多くて、何とかしたかったんですけども、どうしても、やはりうちの建設課のほうだけだと、やっぱり資金がかかり過ぎる。その理由としてなぜかという、これ皆さんに言ってしまうと、これからされることがあると思うんですけども、林道自体が崩れなかったんです。のり面だけだったもんですから、いろんな意味の中で、予算配分、これに農林事務所も出てきてくれたと思うんですけども、そうなれば。今のちょうど崩れているところ、平栗線のほうは林道が崩れちゃったものですから、その配分の中で、やっぱり農林事務所が出てきてくれたという、そういった塩梅もあります。

ので、現状の中、黒薙がそういう状況の中ですので、やはり安全を重視しなきゃいけない。

あとは再質問で出てくるんだろうと思うけれども、工事車両は当然そういったことの中において、評価の中でやってしまう。これ質問あるんだよな、後。だから、そういったこともあると思うんですけども、そういったことの中において、今はいろいろ防護柵も考えたりいろいろしたんですけども、当然考える、一応土木の全てを、例えば山腹工とか、橋梁、洞門、それも考えてみるということを行ったんですけども、なかなかやはりその辺の費用がかかるということで、ちょっと質問がごちゃごちゃしましたけれども、申し訳ありません、お願いします。

○議長（澤西省司君） 3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） そちらのほうの問題については、また再質問の中でお聞きしてまいります。

まず初めは、令和8年度当初予算編成についての再質問です。

その質問の中で、総合計画についてちょっと答弁をいただきました。まず、現在の策定中の第3次総合計画について、現時点におきまして、第2次総合計画の中の町の将来像、基本理念などの基本的な部分、これを継承されるお考えであるのか伺います。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 基本部分の継承についてお答えさせていただきます。

基本部分につきましては、継承していきます。第2次総合計画の進捗状況や新たな課題を把握、整理しまして、合わせて社会情勢の変化や時代の流れなど、当町を取り巻く状況を十分に認識して策定してまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） それでは、先ほど全体的なスケジュール、大きなスケジュールについては町長答弁でお伺いいたしました。もう少し細かい、例えばパブリックコメントの時期でありますとか、そういったスケジュールについて、もしよければちょっと教えてください。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 現在、町民、関係団体へのアンケートを実施し、現行計画の進捗状況やKPIを確認中でございます。

今後なんですけれども、人口ビジョンの検証や改訂、そして、1月に入りまして、高校生議会も開催をいたします。来年度に入りまして、タウンミーティングというものを5月頃までに実施し、8月末頃を目途に基本構想案の作成、施策体系案を作成し、令和8年の年内には、基本計画総合戦略案を作成するスケジュールで進めてまいります。その間審議会も4回ほど計画しております。また、議会の皆様にも、要所要所におきまして、全協等で進捗状況を伝えていくスケジュールで進めさせていただきます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 詳しい説明ありがとうございました。

8年以内に基本計画ですか、そういったものをつくられて進められていくということで、もう約1年の間で、そこまでもっていかなくちゃならないということで、かなり厳しい行程になるかと思います。担当者の方も大分御苦労されると思いますが、しっかりした実効性の高い計画の策定をお願いいたします。

それでは、今のタウンミーティングでありますとか、高校生議会、また、アンケート等で広く町民の意見を取り入れていくという答弁をいただきましたので、総合計画につきましてはここで終わりにしたいと思います。

続きまして、申し訳ありません、1つ目の質問の一番最初にお聞きした、前のほうでお聞きした件です。令和8年度予算の予算規模についてお聞きするものです。

先ほど、町長、令和7年度が、最終的にはかなり大きな80億円を超える予算になったというお話でありました。そして、令和7年度もかなり大きくなるような見込みだというようなお話もしていただきましたけれども、まず、町長、職員に対して示しました予算編成方針におきまして、各課一般財源ベースで3%の削減ということを目標に指示をされております。先ほどお聞きした予算規模につきまして、その方針に沿ったものなのかどうか、ちょっとお聞きするものです。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 御質問にあった、スタートして、これからどういった予算規模になるかという御質問だったものですから、少なくともは言えないというところがある。3%指示だけはした。それなりに枠があって、やはり令和6年のときには最終81億円の規模で、あなたがやったときか、いろんなときがあるんですけども、それはそれで、合併特例債事業がいろいろあって、あれだけ延びてしまった。その中において、やはり工事というのは、決算の81億円というのは、災害の事情もあったり、いろいろあったということで、令和8年に向けて3%削減と同時に、やはりやらなきゃならない事業もありますので、予測としては、例年よりは少ない規模になると思うんですけども、そういった意味も含めて、引き続き予算はという言葉を使わせていただきました。いずれにしても、やらなきゃならない事業というのは、光情報基盤の委譲、それがあったり、当然解体、クリンピュア、ここの設計費も盛っておかなきゃならないし、もうそれは令和10年のことなんですけれども、解体。その工程を踏みながらやっていかないと、なかなかできないものですから、そういった費用も入ってくるし、あとは当然大井川鐵道ですよね。町費で大体7,000万ぐらいですか、予算が。9年で1億、また超えてくるんじゃないかと思うんですけども、予算のほう。そういったこととの関係の中で、嘘言えないから、いずれにしても、少なくなるよとはなかなか言えないところがあるものですから、そういった意味で、引き続き予算規模が大きくなると想定するというのを申し上げました。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） その予算におきまして、人件費の上昇についてお聞きするものです。

人事院勧告を参考としまして、本町も人件費の上昇が見込まれていると思われまます。その上昇分が、令和8年度当初予算に反映されるものでありますが、令和7年度当初予算と比較しまして、人件費、どの程度上昇すると見込んでおられるのか伺います。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それではお答えします。

令和7年度当初予算と比較しまして、人件費につきましては、おおむね4%程度を上昇すると見込んでおります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 続けて、行財政改革の一つの手法とされております補助金の見直しについてお聞きします。

既存の補助金については、原則としまして3年ごとに見直しをされていると思います。まず、令和5年度から7年度までの3年間、新たに制度化された補助金、新設された補助金が幾つなのか。そして、逆に廃止された補助金について、幾つあるのか教えていただきたいと思ひます。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それではお答えします。

令和5年からの3年間で、新たに制度化した補助金につきましては10件になります。それから、廃止した補助金につきましては1件となります。これについては、また3年ごとの見直しの中で、今後補助金の改正については考えていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 補助金施行の状況を見まして、懸念していることではありますけれども、例えば補助金の対象となった機械等の処分年限についてでありますけれども、その処分の年限が来ていないにもかかわらず、補助金を出した町側の承認を得ないまま処分されている案件があるのではないかという懸念であります。補助金を受ける場合、目的を達成させる義務とその処分の年限があるということ、どのような形で、例えば申請された方に周知をされているのか伺ひます。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それではお答えします。

補助金の交付を受ける際に、申請者には目的達成義務、それから処分年限のあることを周知して対応しております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 先ほどもちょっとお伝えしましたけれども、補助金、公益上必要な場合の支出できるということで、例えば機械が高いから大変だからちょっと補助しようとか、そういう考え方ではありませんので、そこは御承知おきいただきたいと思います。

行財政改革でありますけれども、補助金に限らず、公の施設の存続など今まで以上に厳しい視点で見えていかないと、町の財政悪化するばかりだと考えております。選挙が終わったこのタイミングが、財政負担を見直す大きなチャンスだと思います。町長が町民や職員に批判されたりしても、それは構わないというか、それはいいことかなと思います。ぜひ厳しい目で、予算編成をこれからお願いしてまいりたいと思います。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 承って、一生懸命予算編成のほうに取り組んでまいりたいと思います。

ただ、かかるものはかかるし、町長、いつまでもお金使っているんじゃないよと言われるところもあるのかもしれないけれども、かかるところがかかる。その中において、どうして財政構成うまく持っていくか、ここも手腕かかっていると思いますので、やらないといけないことは絶対やらないといけないものですから、置いといやいけないものは置いといやいけないし、そういったことの中で、約束は約束で守らなきゃならない。それが道理、正義なんですけれども、そういった政治を、まつりごとちゃんとやっていかないと町長じゃない。そういった思いの中で、財政に関しては本当に厳しいところあることは間違いないです。小さな町でこれからどうやって生き続けるかということも。そうした意味の中においても、絞るところは絞って、やらないならんことはやらないで、また議員、議会の皆さんの御理解もお願いをしたいと思います。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 先ほどの野崎議員のやっぱり行財政改革に対する答弁、そして、先ほど壇上問の質問に対しての答弁でも、これからどうやって行財政改革を進めていくということを答弁していただきました。内容的にそれが全部できれば素晴らしい話だと思います。ただ、今の体制でそこまでできる体制なのかどうか。今回12月議会で、そこまで答弁していただきましたので、ぜひ3月議会では、どういう体制で進めていくのか、そこまでちょっと踏み込んだ、また質問を考えますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、災害復旧についての質問に移ります。

まず、黒薙についてでありますけれども、黒薙に隣接している林道南赤石線につきましては、現在工事車両の通行が可能となっております、もちろん通行しております。また、いろんな事業、役場が進めている事業におきました際にも、その関係車両については、通行を許可しているのか、通行している状況であります。一般の車両と比較して何が違うのか、どこが違うのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） お答えいたします。

工事車両及び現在通行許可を出して通行していただいている車両については、その都度安全確認を行い、細心の注意を払った上で通行していただいております。前日等の道路状況であったり、その当日の天候であったり、そういったものを考慮して十分気をつけて通っていただいております。

一方、一般車両については、注意喚起等が完全に行き届かないというところがあるものですから、安全を最優先した場合に、通行の許可が困難であるというところがございます。それが車両との違いとなっております。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） それでは、先ほど町長答弁の中で、平栗線の山腹工事について、ちょっと答弁が出てまいりましたが、林道平栗線で計画されております県営治山事業、これが、また、黒薙の現場で適用される見込みがあるのか。先ほどちょっと答弁で踏み込んでいただきましたけれども、もう一度お願いいたします。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） 申し上げます。

林道平栗線のケースでは、災害関連緊急治山事業として、県営にて工事を行っていただいております。そちら、黒薙については、当事業の採択要件を満たすことがちょっとできないものですから、町単独事業として施工せざるを得ないというところになっております。工事費が多額となる見込みのため、町の財政状況を勘案して、実施について検討してまいります。以上です。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） それでは、この県営事業、治山事業、採択要件という言葉は今答弁でいただきましたけれども、採択要件は何なのか、ちょっと分かれば教えてください。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） こちら災害関連緊急治山事業という事業については、のり面の崩壊と同時に、林道自体が被災しているというところが条件となります。平栗線はのり面が崩壊した際に、林道の路肩も崩壊し、同時に被災を受けていて、災害復旧事業を採択しております。それに関連して県営で治山事業を行っていただいております。

黒薙については、林道南赤石線自体が崩壊していない状況なものですから、同時に被災しているという要件が満たされていないために、今回この事業を採択することができないという理由になります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 先ほど壇上からの質問でもお話ししましたけれども、黒薙の現場の上部にあります大札山・山犬段周辺、国指定のレクリエーションの森でありまして、ブナをは

じめとした水を育む森として広く知られております。そのエリアへの連絡道を事故防止のためとは言え、6年以上通行制限していることが、道路管理者としての責務はどうかと思われても当然ではないかと考えます。これまでの説明をいろいろ聞いていた中で、来年度以降、通行規制の解除に向けて、かなり厳しいという感覚は持っておりますが、将来的に、通行規制の解除に向けて動き出してくださるのかどうか、黒薙についての質問の最後にいたします。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 本当に今、議長、ここに座っているんだけど、議長から最初の質問、黒薙もあって、もう長い間のことですよね。私もそのとき議員だったね。その中に、答弁は今と同じような答弁したのかどうか、ちょっと私も聞き忘れてしまいましたけれども、何とかしなきゃしょうがないと思っています。何とかするのはどうするか、やっぱり国の支援とか、いろんな手立て、南アルプス財団とか、南アルプス財団お金ないから、なかなかあれなんだけれども、いろんなことの中において、もう手立て、いつまでもこういう質問ばかり来られてもなんですので、私も国のほうへ動いたり、いろいろしたいと思っています。その中においてどういう結果が得られるか。いつまでもいつまでもこういう状態の中で、お金がないからできないよというの、基本生活道ではないかもしれませんが、やっぱりファンの方がいますから、そのために観光交流のほうでバスを出しているんですけども、季節になれば。安全を確認して、そういった方向で今までやっていますけれども、いつまでもこういう状態というのはいまはいいものではないので、ちょっと手立てを、環境省なり総務省なり、いろいろなことの中において、要望事案として入れていくべき課題かなと。我々こういった自然環境豊かなところで、山を資産化しろという、佐々木議員の質問もありましたし、いろんなことの中において、大事なことはやはり大事だと思っていますので、2月にまた要望行くんですけども、それは特別交付税のことですけれども、いろいろなことの中で、要望出しながら、また私も進めていきたい。加えていく一つではないかと、今改めてお答えさせていただきますので。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 続きまして、下長尾向井線について何うものです。

今回伺いたいのは、国道362号の指定された迂回路ではございませんが、重要な位置を占めていた同路線が、今年の7月に被災したにもかかわらず、この12月補正予算に、測量試験費さえ計上されていないという現状についてであります。

久保尾地区の皆様、国道362号の通行止めに伴い、幅員が狭い路線を迂回路として利用され、日頃のストレスでありますとか、今後の不安高まっていると思います。町長も選挙活動等におきまして、この地域の思いを受け止めておられると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど建設課長のほうから、野崎議員の質問の中で、優先順位の問題

じゃないんですけれども、いろんなもろもろのことがあって、こういう状況になったんだよということなんですけれども、私も後援会活動で回らせていただいて、早くしてよという、そういった言葉を何回も聞いています。平栗地区でも同じです。全部同じです、行けば。土木農林事業というのは、なかなか時間かかるところもあるし、平栗もああいう状況だし、皆さん見ているんだろうし、境川のほうは路側帯、路側になると、これがかかるんですよ、また。のり面なら何とかというところも、大きいのり面は平栗みたいに別なんだけれども、そういうところは工事が余計かかる場所もあって、特に国道356号のあの区間というのは、私も何回も測量入っていますけれども、治山工事で。もうクラックばかり入っちゃっているから、本当に心配な場所もあって、そのための二本松線をこれからどうやって整備していくかということが大事だと思いますが、その意味で今後の予防について、可能な限り何とか二本松線も、下長尾向井線もあります。地元の方々もいろいろ言ってきますが、なかなかいろんな意味の中において、工事は必ずしていきますので、本当に町民の皆さんにお待ちくださいという言葉しかありませんけれども、私は。こういった工事というのはかかりますので、取って貼った、はんだで貼ればいいという仕事じゃないから、そういったことの中において、必ず道は道ですから、道にしなきゃならない、また。そういった思いでおりますので、本当に町民の皆さんには御迷惑ばかりかけて、私になってから本当に御迷惑ばかりですので、本当にごめんなさいという言葉と、何とか必ずしますよということをお約束したいと思いません。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） ありがとうございます。

町長が進めておられますまちづくり、安心・安全に生活できる環境を提供するということが含まれていると認識をしております。現在一つ残されている町道二本松線、不測の事態による通行止めについても考えられないことではありません。そのリスクを考えれば、早急の下長尾向井線の復旧に取り組むべきと考えております。これは町長から答弁いただきましたので、このことについては結構であります。

同じようなことでありますけれども、財政状況の話も聞きました。ただ、町長向井線の路線につきましては、改良工事とか舗装工事といった工事とは違って、被災した道路の復旧の工事であります。新規事業を財政状況で計画を遅らせるというものではありません。必ずやらなくてはならない事業です。

私も建設課に11年ほど在籍しておりましたので、災害現場についての知識は多少あります。2年も、完成までの2年間、今の被災現場をそのままにした状態で、例えば被害箇所が拡大するおそれであるとか、そういったものも十分考えられると思います。ぜひ早急に手をつけていただきたいと思えます。これについては、答弁いただきましたので結構でございます。

あと、先ほど壇上からの質問の答弁の中で、来年度測量試験費、用地取得費が含まれているということをおっしゃっていただきました。用地取得費について少し確認しておきた

いのですが、これは工事着手前の取得が原則といたしますか、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） お答えいたします。

工事を施工する上で、やはり地権者とのトラブルを未然に防止するという観点から、原則用地取得というものは先行して行われているものです。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） それでは、下長尾向井線の御質問についてはこれで終わります。

続けてでありますけれども、令和4年台風15号によりまして被災しました、田野口地区足間沢について、その上流部に谷止工が施工される計画であると聞いておりました。この工事につきましては、県発注の工事ということは十分承知をしております。ただ、現在の状況が少し分からないので、ここをちょっと説明していただければと思います。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） 足間沢の砂防工事につきましては、現在用地取得の途中でありますが、島田土木事務所に確認しております。用地取得が完了次第、速やかに工事を発注していただくように要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 最後の質問になります。これは、ここまでの答弁を受けてのちょっとまとめてちょっと大きな、大きなと言いますか、概要をちょっと教えてくだされば結構でございます。

ここまでの答弁で、先ほどの総合計画とかでもありましたけれども、アンケートの実施でありますとか、タウンミーティング、また高校生の議会等で、これは総合計画に関する考えとかそういったものを聞く場であると思うんですけれども、町長の例えばこの後援会のしおりの中で、住民とともに未来を創造し、この町をさらに魅力的な場所へ変えていきたい考えであるということを訴えられております。そのためには、町民の皆様の御意見、お考えを受け止める機会が必要だと私は考えております。2期目のスタートとして、町政懇談会に限らず、町民の意見を吸い上げる機会を設定する考えはないか、伺うものです。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 私、1期目のときに報告会、でまた大鐵のこともやりましたけれども、なかなか報告会というの、やはりいろんな方法があるんじゃないかなと、やってみて思いました。要は町民の皆さん全ての方が聞いているわけじゃないんですけれども、そういったことの中において、まず、職員にもずっと言ってきた答弁の中でアウトプットあるとか、いろいろ言ってきたんですけれども、地域にいろいろ散らばってみんないるということもあつ

て、やっぱりそこも吸い上げなきゃいけないかなという、意見を、そういった思いもあつたり、私自身が町政懇談会、今ちょっと考え中なんですけれども、いろんな思いの中において、自分が出向いていけば、それが一番早い話でして、いろんなことを今ちょっと計画を練りながら、今最中ですので、いずれにしろ、私もそうですけれども、職員もとにかく現場行ってもらいたい。現場の中でどう答えがあるかということは、やはり職員にいつも言い続けていますので、私もそうですけれども、そういった意味の中において、そういったことを含めて、また懇談会をどうもっていくかということは、また、ちょっと今整理、いろんなことを整理していますので、そこまでまだはっきりした答えまで出ていません。

○議長（澤西省司君） 山田貴之君。

○3番（山田貴之君） これ質問ではございませんけれども、町長に常にといいますか、日頃から川根本町愛を唱えております。それで座右の銘の、たしか4つあると思うんですが、その4つの中の一つ「気魄」というものがありまして、それが時々のおぼしめるような答弁に出られておまして、ちょっとイメージ的に、イメージ的にというか、イメージはつきやすいんですが、ちょっと抽象的な表現が結構多くて、実際職員が例えば予算を編成する場合、より具体的な、そういった、ちょっとしっかりとした指示を出すことも必要ではないかと私は考えます。

以上、ちょっと御要望をお伝えして、私の一般質問を終わります。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 本当に山田議員は、私のいろんなことを言っていただく一人でして、抽象的なことも私多いかもしれません。抽象的なところから、職員学べよというところもあるんですけれども、いずれにせよ、誠意・勤労・見識・気魄の中で、川根本町愛を大事にしながら、私はこれからも町政引っ張っていきますので、抽象的な部分は、また副町長と話をしながら、副町長そんな抽象的なことは言わないと思いますので、そういうところの中において、頑張っていきたい、そんなふうに思います。ありがとうございました。

○議長（澤西省司君） これで山田貴之君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開を14時10分といたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時10分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、中原緑君、発言を許します。9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） おはようございますではありません。こんばんはでもないし、こんに

ちはですね。

9番、中原緑です。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

新しい議会がスタートしてから2か月が過ぎました。今回の一般質問では、議長を除く全議員が質問をします。それぞれが町をよくしよう、住みやすい町にしようとして熱く語り、エネルギーを燃やし、懸命に取り組む姿勢に大変刺激を受けております。

本日私がラストを努めさせていただきます。皆様少々お疲れと思いますが、町長はじめ、執行部のミットにしっかり当たるように質問をしていきますので、キャッチと返答をよろしくお願いいたします。まだ回答ができてなかったなということも、この際していただいても結構です。

最初に、町長に伺います。

本年10月の町長選挙において、選挙公報で2025年は「ハード先行のまちづくりから町民の皆さんとハートを交流させるまちづくりへの転換のとき」とあります。「ハード先行のまちづくり」は、どういうまちづくりだったのでしょうか。そして、「ハートを交流させるまちづくり」とは、具体的にどんなまちづくりなのか説明をお願いします。

私がこの質問に決めたのは、例えば川根本町を世界の海を航海する大型船としたとき、川根本町菌田丸という船がどんな航海をしてきて、これからどこに向かって、どういう航路で、どのような体制で迎え得るしけや嵐に向かって立っていくのか、菌田丸の航海図と航海計画を伺いたかったからです。

この4年間の主な事業についてどう総括し、そこからどういう発想と心の切替えがあって、「ハートを交流させるまちづくり」に転換するに至ったのか。周りからの提案やアドバイスなどの影響によるものだったのでしょうか。

町長が言われるハードとは「見えるもの、存在するもの」、つまり道路や公共施設を示し、ハート（愛）は「ソフトで見えないもの、形のないもの」で人や情報、組織、風土などのことだと思います。道路など、インフラ整備の推進は、単に住民サービス向上だけではなく、町の経済に比例していきます。

ですから、町長の選挙公報に掲載されていた「活きる町、生き続ける町へ」、活きるという字は、活力の活、活動の活ですね。言い換えれば、「有効に活きる町、有効に生き続ける町」へ向かうには、片方に転換するのではなく、ハードとハートの両方をバランスよく進めていくことが求められると考えますが、いかがでしょうか。

次に、もう一つの質問でございますが、プロポーザル方式を活用した各種業務委託経営について伺います。プロポーザル方式とは、自治体の入札・契約制度の一つの方式で、聞き慣れない用語ですが、最近各自治体で様々なコンサルタントをプロポーザル方式で選定し、業務契約することが広がりつつあります。

川根本町でも様々な業務委託において、このプロポーザル方式を選択するケースがありま

す。

私がこの質問をするきっかけは、学校施設利活用検討委員会においてプロポーザル方式で選定され、東京から来たランドブレイン社の社員に出会ったことです。彼らは旧第一小学校の利活用について計画策定する業務を受託したコンサルタントでした。また、音戯の郷の在り方検討支援コンサルティング業務委託においてもプロポーザル方式で契約され、結果、期待していた結果が予算500万円くらいだったと思うんですけど、500万円に対して似合ったものかどうかなど、ちょっと疑問に思ったものですから、このコンサルタント、プロポーザル方式というものについて伺うことにしました。

一つ目、どのようなケースにおいてプロポーザル方式を選択するのか。

二つ目、参加業者を選考する委員会の構成と参加業者を選考する基準は何か。

三つ目、プロポーザルにおける業者提案の審査内容と業者決定の方法はどういったものか。

四つ目、川根本町におけるプロポーザル方式のガイドラインの目的についてを伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。御答弁のほう、よろしく願いいたします。

○議長（澤西省司君） ただいまの中原緑君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、最後になります中原議員の質問にお答えします。

今回、ハードからハードへという形のキャッチコピーの質問が多いわけですがけれども、いずれにしろ、1期目4年間とは、皆さん御存じのとおり、新町建設計画、合併特例債事業、これ、やり遂げなきゃならなかったから、これをハードという、そういったもので、私がハードという、皆さんにもいろいろ御支援・御協力いただいたんですが、何とか先日からの質問の中に置いといても何とかやり通せたかな、残したことは何だったかなということもをさせていただきます。

そういった意味での1期目は、新町建設計画完了に向けてのハード整備を急ピッチで進めてまいりました。皆様の御協力、御支援、本当にありがたかったと思います。

2期目は、これも何度もお話しさせていただいているわけですがけれども、やはり町民とハードを交流しながら共に実現していくことが必要だと考えております。そのためには、これも何度も繰り返してきましたけれども、やはり私もそうですけれども、職員に対しても、やはり自分の住む地域や担当する自治会の活動に積極的に参加しながら地域の実情を把握し、町民目線に立って問題を発見し、施策に反映するよう指示をしております。

当町に多くの課題があります。持続可能なまちづくりの基盤は職員の成長にあると考えます。私は以前から「まちづくりは人づくりである」と考え、人財育成を重視してまいりました。

人材の「材」を財産の「財」と捉え、職員が一丸となって、町民の皆様に応える心の通った行政運営に努めてまいります。

これから予算も始まりますけれども、膨大な予算、観光の議案、いろいろなものがあります

が、そういった中で3割、いずれにしても、負担は少し減らすよという文言を出して、それから、先ほど山田議員の質問の中に、ちょっと予算上がるかなという、うそは言えないから、私そう言いましたけれども、削減するところは削減しながら、そしてハートの部分はハートの中で予算編成もしてまいりたい。このハートの中にはいろんな意味込めていると思います、私は。子育てのこともあれば、予算編成の中で、ハートの部分というのは、私はこれからやっていきたい施策の一つですし、とにかくハード、いろんな目に見えるところを私はやってきたわけですが、今度は心の通った中で、どんな予算編成組めるのかなという、そういったことにも取り組んでいける2期目ではないか。かかることはかかると、先ほど申しました。残ったものもあるし、改定もあれば、譲歩もあれば、いろんなことあるんですけども、かかるところは仕方がないんですが、基本的にやさしい部分を予算編成の中で、これからやっていければな、そんなふうな思いでおりますので、また議員の皆様方には、そういった意味も酌んでいただいて、私も本当は優しい人間ですので、もともとは。きつい人間じゃありませんので。いろんな意味の中で、たまたま新町建設計画、何とかしなきゃならんという合併特例債事業、合併特例債事業の申し子と言ってもいいんですけども、20年前、私は教わったもんですから、それをある方に。選挙のときにも、そのある方の名前も出しましたけれども、そうした、その頃は私は議員じゃないですけども、そういったことの中において、どうしてもやっぱり合併特例債事業にこだわった。この事業も、本当に10年で終わるなら、あと10年というのは、なかなかできなかつた10年。これも東北の震災はじめ、いろんなことあって、5年、5年延ばし20年になった。それを機会に私は有利な起債使いながらやらなきゃならない仕事だと新町建設計画というのは。皆さんもまだ議員にならない頃のこともありますし、議員になってから、改めて改定された新町建設計画もあります。

そういった中で、やり遂げなきゃならなかつたことは、ハードの部分でやってきたと思っ
ていまして、繰り返すようですが、ハートの部分というのは、やはり町民の皆さん、どうい
うことを望んでいるのかな。そういったことを中に置いて、優しい政というですか、町
民の皆さんがどんなことを訴えているか、そういったことも聞きながら、私も現場に行き
ながら、そういうことを身につまされているようなことも、そういったこと含めて、全部がそ
れがハートです。そういったハートの行政をやってまいりたい。それは心よりずっと私が思
っていることです。

何よりも川根本町ファンの一人ですので、川根本町愛が一番深いと思っていますので、そ
ういった意味の中で、このハートということをキャッチコピーに今回使わせていただいて、
何とか町民の皆さんの御支持得たということだと思っていますので、必ず心の中のことを大
事にしながら、これから施策を努めてまいりたい。またよろしく願いいたします。

以上です。

(「ごめんなさい。」の声あり)

○議長(澤西省司君) 町長、菌田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） ごめんね。1つ言いおすれちやいました。

あと、プロポーザルのことありましたよね。これは担当課長から、また各種業務委託契約については担当課長からお話しさせて、取りあえずそういうことで、すみません。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それでは、私から2-1から4のプロポーザル方式を活用した各種業務委託契約についてお答えをさせていただきます。

議員も御承知のとおり、プロポーザル方式とは、公募または指名により複数の参加者から委託等の提案を募り、その中で最も優れた提案を行った者を受注候補者として選定し、契約を締結する方式となります。

当町では、プロポーザル方式の実施に関する基準を定め、一つ目は、高度な創造性、技術力、専門的な技術または経験を必要とする業務、二つ目は、町において発注や仕様を定めることが困難など、標準的な業務の実施手続が定められない業務。三つ目としましては、その他プロポーザル方式により執行することが適当であると認められる業務に関しては、プロポーザル方式により受注事業者を選定することにしております。

具体的には、単に価格ではなく、技術力や独自性、提案者の専門性や強みを重視することで、より高い事業効果が見込まれる受注者選定に適用されます。

町が作成した仕様書に基づき各事業者がプレゼンテーションを行い、選定委員会を審議します。選定委員会は原則として事業担当課長と、当該課以外の管理職5人以上を構成します。

総合計画策定業務のように、複数課が関与し重要と判断される事業につきましては、副町長または教育長を委員に含める運用を取っております。

審査内容及び決定方法につきましては、各委員会が定めた評価基準に基づきまして点数化し、総合点で順位づけを行っております。必要に応じてヒアリングを行い、最終的には委員会の決定をもって契約候補者を決定しております。

プロポーザル方式の目的は、冒頭に申し上げましたとおり、民間のノウハウを活用して、より効果的かつ効率的な事業実施を図ることです。新たな手法やアイデアを取り入れることで、より高い成果が期待できると考えています。

以上です。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君、再質問を許します。

○9番（中原 緑君） 町長がとても分かりやすく思いを語ってくれたので、胸にしみました。ありがとうございます。

それでは、まず、ハートの部分で、これが支援の対象になるかなというところで、一つ目いきたいと思います。

平栗線の災害復旧が2年半後と聞いております。住民がガソリン等の経済的負担について、どれくらい負担が増えているのかなというのも予測していますでしょうか。

迂回路による燃料費の増加、1世帯あるいは住民1人に対して、またはそういった燃料費

の補助を考えていますでしょうか。通常、片道15分のところを45分、ほとんど舗装が3分の1ぐらいですかね、世帯数が10世帯、これは支援の対象にはならないでしょうかという質問でございます。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） お答えいたします。

令和4年発生の台風15号災、その災害時の対応と同様に、今回の燃料費の補助の予定はしておりません。

以上です。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） 想定はしてはございましたけれども、やはり町民の声を丁寧に聞いていくという姿勢として、そういったこともあるんじゃないかという可能性について伺ってみました。

でも、これから災害が起きたときには、やはり優しい町というキーワードで進んでいく川根本町ですから、できる、できないにしても、まず、どうかなという心配りというのが大事かなという考えです。どうかまたその辺も考慮をお願いしたいと思います。

二つ目の質問になります。

令和6年度は災害復旧・災害対策強化として道路工事が実施されました。令和7年度も引き続き災害復旧に対応した工事は予算化され、実施されています。

来年度令和8年度の災害復旧は、もうあまりないかと思えますけれども、でも、ございませぬ。災害復旧に対する見通しはいかがでしょうか。いわゆるハードに対してブレーキはどの程度かけていくのか伺います。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 令和8年度の災害復旧に関する事業というのは、平栗線と南赤石線、この2か所あるんですけれども、生活道路というのはブレーキかけませんよ、いずれにしろ大事なところですから。先ほど言ったように、年をまたいで、いろいろ測量設計、用地交渉、いろいろやらなきゃいけないから、それはそうなんですけれども、そういった生活道にブレーキかける気はありません。

○議長（澤西省司君） 中原議員、挙手をしてからお願いいたします。指名してから。

○9番（中原 緑君） はい、議長。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） 災害復旧は早急に取り組む工事ですが、町内には狭隘な町道整備のために計画された道路拡幅工事が止まっている箇所があります。

安心安全な暮らしを実現していくため、インフラ整備の推進は計画どおりでなくては、事故が起きてからでは遅いです。狭隘な町道の道路拡幅工事は、次年度の予算化にはされていきますでしょうか。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） お答えいたします。

議員の御指摘のとおり、災害復旧は早急に取り組むべき重要な事業であり、道路拡幅などのインフラ整備も安心安全な暮らしを守るために事業不可欠と認識しております。

令和8年度も現場の状況、財政状況を勘案しながら予算化できる検討をしております。
以上です。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） 本当にインフラ整備によって経済が向上する場合も本当にあると思うものですから、そこら辺も踏まえて、先ほど言っていたブレーキはかけないよということでしたけれども、よろしく願いいたします。

次の質問になります。

町長が今、ハートとして、町民との対話、町民の声を吸い上げていく、町民に声をかけていく、町民から声を聞くということに対して、各分野についてどのような具体的に方法・手法を取っていくのかなというの、先ほど山田議員のほうからもありましたけれども、町政懇談会などをやったらどうかということもありましたけれども、私の場合は各分野について、例えば医療ですとかというの、具体的に町民の声というのは、どのように吸い上げていくお考えでしょうか伺います。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） 今の件でお答えをさせていただきます。

医療分野につきましては、地域福祉計画策定時にアンケートを実施しております。また、くらし環境課分野とか、それぞれの分野につきましては、例えば地域公共交通計画の策定時にアンケートを実施、調査を行っております。

今後も各分野の様々な機会を捉えまして、町民の声を集めてまいりたいと思います。
以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） 昨日の石山議員への答弁で、職員はできるだけ、本日も町長おっしゃっていましたが、職員はできるだけ地元の行事に関わって、先ほども言っていましたけれども、地元根づく指導をしているとありました。根づくよう指導をしているということ、先ほども言っていましたけれども、それこそハート作戦、町民の声を聞く、こういったチャンスですので、ぜひまたそういったことを、何と云うんですかね、町政懇談会ですと、声の大きい人とか、言いたいことがあっても言えない人がそこに来ないんですよね。だから、そういう来ない人が悪いんじゃないかと、来ない人も声も聞ける何か仕組みがある、だから、そこにアンケートというのもありましたけれども、ぜひ小さな声を聞いていく優しい町ということを行政の方も取り組んでいただければなど、ちょっと要望ですけれども、よろしく願いいたします。

今、各分野もアンケート等でやっていますということだったんですけれども、昨日の質問の答弁の中に教育分野の地域クラブ活動移行のことが出ていましたけれども、地域クラブ活動移行というのは、本当に新しい世の中の流れになるんですが、とにかくハートというか、ソフトの部分が重要な流れになっていきます。

8年度から本格スタートとなる上で、児童、生徒、保護者、そして指導員ですとか、教員等該当者からの声は聞き取れていますでしょうかということを担当課の方に聞いてみたいで

○議長（澤西省司君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 令和4年からこの計画をずっとしていったときに、まず一番最初にやったことは、子供たちの意見を聞くことでした。じゃ、子供たちは一体どんな部活動を望んでいるのか。例えば今現行のクラブ活動をそのまま残したほうがいいのか、それとも、全く違うことがいいのか、もう丁寧に全員の意見を聞いて、その結果、令和8年度から実施する川根本町の地域クラブ化ができたんですね。それは、これ全部全て子供の意見で、その子供の意見もいろんなおたより等で保護者の皆さんには聞いていただいて、そしてその都度意見を吸い上げた結果、現在のクラブ活動のスポーツ部門は中学校の、残すことです。

それと、総合スポーツクラブというのをつくる、あとは総合文化クラブというものつくる。今で二つパターンがあります。

それとあとは、町指定の地域クラブ、例えばカヌー部とか、そういうのをつくる。また、ここにも全く当てはまらないのであれば、自由参加の部活もつくと。要するに、これ全て子供たちや保護者の意見で成立した地域クラブ活動になっております。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） 分かりました。

地域クラブ活動がぜひこの町の子供たちの、生き生きとした姿がそこに映るようになってほしいと思います。

次の質問にいきます。

令和9年度から令和18年度を計画期間とした第3次川根本町総合計画の策定が始まります。ここでは、ハードからハートへの転換をどのように総合計画に投影していくのでしょうか。先ほど山田議員のほうでも質問がありましたけれども、もう一度お願いいたします。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 総合計画というのは、言わずと知れた町の最上位計画でございます。まちづくりの方向性を決めるものです。町長のおっしゃっているハードとハート、両面を持ち合わせる計画です。そして、今回、この3次総合計画策定するに当たり、トップインタビューということで、町長のインタビューも実施しております。町民の皆様とともに「誰もが安心して暮らせるまち」、「これからも生き続けるまち」を目指すための計画にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） 議会だより80号に掲載されている町長の挨拶で、途中割愛させていただきましても、「これからのまちづくりの進め方を変えていかなければならないという決意がある」とおっしゃっています。そして、「まちづくりの進め方とは町民の声に耳を傾け、共に実現していくこと」と続いています。

今、町を取り巻く課題の中で大井川鐵道全線復旧ということがございます。復旧後も大井川鐵道沿線を一層盛り上げるために、大井川鐵道はもちろんですが、町民との連携も重要と思います。どのように大井川鐵道や町民と対話をしていくのか伺います。

これから川根本町が一流の観光地として成長するため、町民との対話やコミュニケーションを深めていってほしいという願いから、この大井川鐵道と町民とも行政とも対話していくということが求められると思うのですが、どのような対話を考えているのか伺います。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 大井川鐵道全線復旧に関してどのように町民の声を聞き、町民とともに実現していくかということだと思っておりますけれども、現在、町のほうでは地域公共交通計画を作成中なんですけれども、その計画を策定する中で、町民アンケート実施しております。このアンケートには全線復旧後の公共交通機関としての大井川鐵道に望む声などの意見も多数いただいております。

こうした意見も参考に、また役場の各課各職員の業務というのは、常に町民と接しております。今後復旧が進みますと、さらに町民の意識というものが高まって、あらゆる場所での意見が出されてくると思います。そうやって伺った意見を役場内で共有して、実現に向けて関係機関と協議しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） 関係機関とおっしゃったのは、大井川鐵道のことでよろしいでしょうか。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 当然主体である大井川鐵道さんもそうなんですけれども、観光協会や商工会、いろんな町民、いろんな団体等もあると思いますので、そういったものを含めて関係機関というふうにお呼びさせていただきました。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） あと何年、令和11年3月になりますが、10年度ということでしたので、そうしますと、あと3年ですね、2年半かな、ちょっと計算できなくなっちゃった。その間って、あつという間に過ぎると思うんですね。

やはりその関係機関としっかりコミュニケーションしていくということは、前倒しで取り組んで仕組みをつくっていくということも重要ではないかと思えますけれども、今の課長のお話だと、工事が始まっていくと皆さんがいろいろ意見も言ってきてくれるからと言うけれども、そういうスタイルではなくて、仕組みをもう、声を受け入れていける、そしてその声をまとめていくというか、共有していくというようなことが必要ではないかと思うのですけれども、そういう形というのは、何か具体的に考えていますでしょうか。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 昨年からまちづくり意見交換会というものを実施しております。中原議員も何度か傍聴していると思えますけれども、そういったことで、そこには議会関係者、観光協会、商工会、各種、駅前を考える会とか、中部電力さんとか、いろんなのが入っております。そこでまちづくり意見交換、大井川鐵道全線復旧をということで意見交換を行っております。

そういった中でも皆さんの意見、今後、これから工事着手も新聞に載りましたので、どんどん進んでくると思えますので、そうした中、その意見交換会は、とにかく復旧するまで見ているのじゃなくて、復旧までに何とかしなきゃという部分、復旧後にすぐ町のまちづくり、未来づくりをやるようにということで発足した会議ですので、それらは当然継続していくという考えでいます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） そういった会議というのは、とても重要ですので、ぜひ継続して行って、大井川鐵道に対しても、町はこんなふうに行っているんだよということを情報提供として伝えられる会であってほしいと思えますので、ぜひそのところの会の目的というのをいま一度、もしも全線復旧したときに、そこからも継続していくとすれば、会の目的とかそういったものも、詳細がちょっと変わってくると思えますので、見直し等をしつつ大井川鐵道と川根本町が持続可能な観光地であるということを目指につくり上げて行ってほしいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） まさにそうだと思います。

行政だけが動いても仕方がないですし、まちづくり意見交換会に大井川鐵道も当然入っていますので、そういった部分で、また議員の皆さんもそこに入ってもらっていますので、議員の皆さんからも町民にぜひ声かけをいただいて、皆さんと一緒に大井川鐵道を盛り上げていきたいと思えます。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） ちょっと時間かかってしまいました、すみません。

町民との信頼関係を大切にするとおっしゃっています。信頼関係を大切に、どんな点

が重要と考えますか。

町長の文言の中に、町民との信頼関係を大切にするという、これは議会だより80号の中のメッセージなんです。信頼関係を大切にすることは、どんな点が重要と考えますか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 冒頭、演壇のほうでもお話はさせてもらったつもりですけども、やはり1つは、やっぱり丁寧な対話だと思います、それは。その中に置いておいて、1つの人材として職員のこともお話をしましたし、やはり地元に戻って地元の意見聞いてからやっけないと、なかなか反映されないと、政策に。そういったこと絶対あると思いますので、私自身も地元、上長尾から生まれた人間でして、上長尾から育った人間で、ここまで来ているので、要するに、そういったことの中において、やっぱり地域意識をしっかり持って、よくうけたまわって、右から左じゃなくて、受け止めとかないといかんね。だから、そういったことの中に置いておいて、いろんな意見も聞きながら一つ一つ丁寧に、職員の本分でもあると思うんですけども、町長の本分でもあるという、職員の皆さんに聞きながら、これから進めていくことがやはり大事なこと、大井川鐵道のこと、今、議員言いましたけれども、そういったことの中で、ここまで大井川鐵道支えてくることになりましたから、当然今後は、もっともっと盛り上げるような町民で。そういったことの中に置いておいて、やっけない。今でさえ大井川鐵道動いていないから、皆さんが在り方検討会、いろんなことの中に置いておいて、来月、また今度田野口でやるんでしょう、マルシェがないから。

○9番（中原 緑君） 来月ではないんですけども。

○町長（藺田靖邦君） またやるんでしょう、取りあえず。

○9番（中原 緑君） また、はい。次回用意して、はい。

○町長（藺田靖邦君） 次回やるということだね。

そういったことの中に置いておいて、一つ一つ形になっていると思うんですよ、それは。大井川鐵道というものに対して皆さんが盛り上げていく。今後10年、あと3年3か月ですけども、正確には。何とか全線復活しちゃうんですけども、復活していただきたい。多少はあれかもしれない、ひょっとして。その中に置いておいて、主な工事というのは、全部そうですよ。いろんな意味がある。トンネルのはちょっと水が心配なんよ。土砂は必ず取れちゃうと思うんだけど、トンネルの中の水見てきたでしょ、皆さん行って。

○9番（中原 緑君） はい。

○町長（藺田靖邦君） あれの工法はどういう工法でうまくやれるかなと思ったり、ちょっとそれは、私も現場行って見てきたんですけども、専門の鉄道公社の方が来て、いろいろ工事やるから大丈夫だと思うんですけども、ちょっと延びるかなとは思いつつ、あのときは帰ってきましたけれども、そういったことで、みんなで盛り上げていただけるから、今。前よりもかかっている感じなもんですから、大井川鐵道は。昔は誰も乗らないのにとったんですけども、いろんなことは置いておいて、みんなが盛り上げていただけたら、だから、

3年後だってまた盛り上がると思いますよ、それは。そうやってやっていくということ、1つのきっかけだったんだなという、この大鐵がこうなったことが1つのきっかけとなって、みんなが集まっているいろんなことができるようになる。だから、これからもそうやったことは、やはり皆さんで支えながらやっていくということは、いいことじゃないかと思っています。

○議長（澤西省司君） ここで、中原緑さんに申し上げます。

大分通告書が深く大鐵のほうが入っておりますので、再質問はあくまでも通告書に沿ったもので、できるだけハードからハードだけで、かなり深く、大分続けて深くいっていますのでね。

○9番（中原 緑君） 分かりました。

○議長（澤西省司君） よろしく願いいたします。打合せは十分にはされているとは思いますが、すけれども、多少お気をつけください。

○9番（中原 緑君） 分かりました。

では。

○議長（澤西省司君） いいですよ、続けてくれて。

9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） では、思いは最後に回します。

では、プロポーザル方式で契約するケースは、年間およそ何件でしょうか。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） 御質問のプロポーザル方式で契約する年間件数でございますけれども、令和7年度におきましては、現在は8件程度。

○9番（中原 緑君） 8件、はい。

令和6年に実施された音戯の郷のプロポーザル方式による契約と、今年の夏に実施されました公募型第一小学校の活用提案のプロポーザル、そして第3次川根本町総合計画の策定支援についてのプロポーザル、合わせ3件について概要をお願いします。

○議長（澤西省司君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） 御質問のプロポーザル方式で行った案件の令和6年度に実施した音戯の郷に関わる部分につきまして、お答えいたします。

件名は奥大井音戯の郷在り方検討支援コンサルティング業務委託。目的は、音戯の郷の今後の運営の在り方について、調査検討を行うことにあります。本件の応募者は1件でございました。実施要領及び審査結果等の公表につきましては、いずれも町のホームページで公開いたしました。

以上です。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 私のほうからは、まず1点目、第一小の利活用の構想についてです。

第一小の利活用の構想、補助金をいただく関係で名称が少し違います。名称は、南アルプスカわね地域循環共生圏基本構想策定業務とちょっと長いですがけれども、要は第一小の利活用ということです。

利活用については、実は職員で、プロジェクトチームで進めましたけれども、うまくいかなかったというような状況がございます。そういったことで、策定業務をプロポーザルで実施をさせてもらいました。住民関係者の意見を聞いて、第一小を使った新しい地域活性化策及び拠点整備案を策定する業務内容となっております。4社から応募があり、1社決定しております。

もう一つ、第3次総合計画及び人口ビジョン総合戦略策定支援業務、これは今、何度も言っている第3次総合計画、令和9年度から18年度を計画期間とした次期総合計画と人口減地方創生を目的とした総合戦略の計画終了を受けて、令和9年度から13年を計画期間とした次期総合計画戦略を策定するものです。さらに、よりビーイングを生かし、ウェルビーイングの生かし方をはじめ、新しいまちの将来ビジョンを描くものです。2社から応募があり、1社で決まりましたという状況です。

以上です。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） ただいまプロポーザルの実施要綱、結果については、ホームページで掲載されていたということなんですけれども、ホームページで掲載されてから申込期間が何日あったのかな。そしてまた、結果を掲載されている、どれくらい期間があるのか、その辺の期間のことについて教えていただけますか、ホームページの掲載期間についてです。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） この件につきましては、通告にありませんでしたのでお答えできません。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） ちょっと通告漏れしました。申し訳ありません。

これ、大体15日ぐらいかなと私は見ていまして、その期間というのは、決まっていますでしょうか。

できれば、1か月ぐらいあったほうがいいのかなと思ったんですけれども、そのことについて。掲載期間ですね、申込みが上がってから、締切りまでの期間ですけれども。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それではお答えします。

一般的な入札等の期間と同じです。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） 事業選考委員会は、業務ごとに置かれているのでしょうか、それとも

プロポーザル方式による選定の事業者選考委員は固定で決まっているのでしょうか。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それでは、御質問のプロポーザル選考委員会の設置形態ということになりますけれども、お答えさせていただきます。

原則としましては、選考委員会は業務ごとに設置され、業務内容や専門性・規模に応じて適切な委員構成を検討した上で設置しております。

これは、公平性・透明性を確保するために当該業務に関する専門的な知見を持つ委員を選定するためです。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） 分かりました。

事業者選考委員に民間の専門家、外部関係の方を加える予定はありませんでしょうか。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それではお答えします。

専門委員に専門家を加える予定はないかについてお答えします。

現在、定めている実施に関する基準では、必要があるときには学識経験者等を委員に加えることができる旨を明記しております。

審査の内容や専門性の必要性に応じて、学識経験者等を委員として加えることが可能ですので、今後もそのように対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） 事前に質問、別に用意してきたんですけれども、申し上げます。

その背景には、選考基準の設定の仕方によっては、事業担当部署が選定したい事業者を選定することが可能であり、選考委員が町職員のみであれば根回しが可能である場合も考えられます。

よって、プロポーザル契約に関する規定を整備し、その対象、選考基準、選考委員会の構成、結果の公表等について明確にし、運用していく必要がないのかな、ないのではないのでしょうかということで質問したかったです。でも、今お答えいただいたので、納得いたしました。

もう一つは、一定規模以上の事業、今回、第3次総合計画のほうの規模は大きいですよ、の事業については、外部有識者を含めた事業者選考委員会等第三者機関などを設置し、評価項目、配点の設定なども委員会において定める必要がないのでしょうかという質問なんですけれども、それも考えていらっしゃるということでお答えいただきました。

3番目、ちょっと外れるかもしれないんですけども、公の施設における指定管理者制度も、その業者の選定については、プロポーザル方式で募集・評価・審査が行われます。

事業者選考委員会の構成についても外部有識者が、民間の専門家が加わるという予定はあ
ると考えていいんですか。その辺、もう一回伺います。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） 今の御質問につきましては、指定管理者制度に外部有識者を加
える予定はないかということの御質問でよろしいでしょうか。

○9番（中原 緑君） そうですね、はい。

○総務課長（澤口誠一郎君） 指定管理者制度につきましては、別な組織の委員会を設けてお
ります。既存の実施基準と規定に基づく厳格な運用によりまして、専門性・透明性・公平性
確保して指定管理者制度につきましては運用していきます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） こちらですけれども、主にコンサルタント業務が増えている、このプ
ロポーザルでコンサルタントの業務委託というのが増えているようですけれども、その理由
は何かお答えいただけますでしょうか。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） 今の質問にお答えします。

コンサルタント業務委託が増加している主な理由ですけれども、専門性の高い業務の増加
や迅速な事業推進の要請などの背景にあります。

外部委託は効率的かつ専門的な対応手段であるものの、今後も委託必要性を慎重に検証す
るとともに、透明性・公平性の確保や費用対効果の確認、そして職員の育成・内製化により
外部依存を適切に管理してまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） もう今お答えいただいてしまったんですけれども、事業の内容によっ
ては、職員が担当できるかどうかということも検討しているかということをお聞きしたかっ
たんですけれども、今、先にお答えいただいたので、それについてはオーケーです。

関連してなんですけれども、将来的に公募型プロポーザル方式というのは、入札契約制度
になるんですけれども、これを続けていく、今、専門性とか、迅速性とかといったことに関
しては、必要な骨子なんだということで伺ったんですが、これを継続していくには、町とし
てどんなことに今注意して、観点を置いて注意を払っていくとか、そんなことを考えて
いますでしょうか。課題というんですかね、もしあるとしたら教えてください。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） プロポーザル方式につきましては、冒頭申し上げましたけれど
も、民間のノウハウを活用して、より効果的かつ効率的な事業実施をおこなうことが目的と
されております。

そういう中で、そういうところも頼らずに必要な最低限の外部委託によって、今後も行政サービスの安定提供に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） ありがとうございます。

まとめなんですけれども、まとめに近いかもしれません。

もう一つですね、こちら、ちょっと通告と外れるかもしれませんが、ハートということで、ちょっとお伺いしたいと思ったんですけれども、町長が町民の声を聞くよ、聞いていくんだよということで、すごく分かったんですけれども、職員の声も聞くということもすごく大切だなということを今気がつきました。

川根本町という職場については、個々の希望や仕事で悩んでいたりと、人間関係で悩んでいたりとかという方がいらっしゃるとしたら、管理職の方々になると思うんですけれども、職員と面談などは対応はどうでしょうか。通告していなかったんですけれども、ハートがテーマですので、関連でお答えいただければと思います。

○議長（澤西省司君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 通告は通告として、あれなんですけれども、やはり管理職、特に幹部の連中というのは、やはり神経病みながら、苦慮し続けながらやってきていると思います。私もそこに耳を傾けることは、当たり前のことの話の中に置いておいて、残業のハードの部分といたら、職員に対して私の指示・指導、そういったことは言ったんで、本当に職員が動いてくれなかったら、この町はどうなるかということは、私自身もよく分かっていることだし、幹部は幹部で苦しい胸のうちもいろいろあるし、いろんな職員悩んでしている職員もおります、確かに。また、そういった中で、チーム一丸となって、ほかの課長連中がそのことについても一生懸命部下に対してやってくれているしという思いの中で、私もそういった持ちながらやっているつもりなので、威張っているわけじゃないもんですから、その辺だけ御理解・御了解いただきたいなど。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） 分かりました。

それで、昨年、前副町長の秋元氏が座長で、人口減少対策ワーキングという若手職員による職員提案事業が行われました。

その中で実用化された施策は幾つかあったと思いますが、どうだったでしょうか。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 人口減少対策として結婚・出産・子育ての支援ということで、プロジェクトチームで話をさせてもらいました。

今年度の実用化の話なんですけれども、実際に今年度から分娩取扱施設への交通費や宿泊費の助成事業、そして妊婦健診の交通費助成事業、それから不育症治療等交通費助成事業を

今年度新規で予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） とても有意義な、効果的なワーキングだったと思うんですけれども、これからもこのような施策は考えていますでしょうか。

ぜひ実施して、採用になった提案者には、これは余談ですけれども、報奨金とか、例えば町内のお買物券などを差し上げたら弾みになるのではないかと。その前に、これからこのような施策はありますかという質問です。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 結果として予算が生まれたということは、やはり職員みんなですらやったほうが良いと思っています。

○9番（中原 緑君） はい。

○町長（藺田靖邦君） 職員のチームワークにもなるし、予算がつき、きっと我々がやっていることがということになると思いますから、時期を見て、また考えてやってまいりたいと思っています。

○議長（澤西省司君） 中原緑君。

○9番（中原 緑君） ぜひやっぱりこの町の職員の方が人材と言っていましたので、本当に優秀な人材がここの町にはいらっしゃるわけだから、その方たちにこの町の将来を私たちは託していると言っても過言ではないわけですから、どうか陰のモチベーションが常にアップしていくように、ちょっと気は心ですので、お買物券などもいいかと思うんですが、それは余談ですけれども、やはりちょっと弾みになるような対応をぜひぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

以上で私の質問は終わりますけれども、長いこと聞いていただいてありがとうございます。

○議長（澤西省司君） これで、中原緑君の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。



◎閉 会

○議長（澤西省司君） 本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして令和7年第4回川根本町議会定例会を閉会いたします。

これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時12分